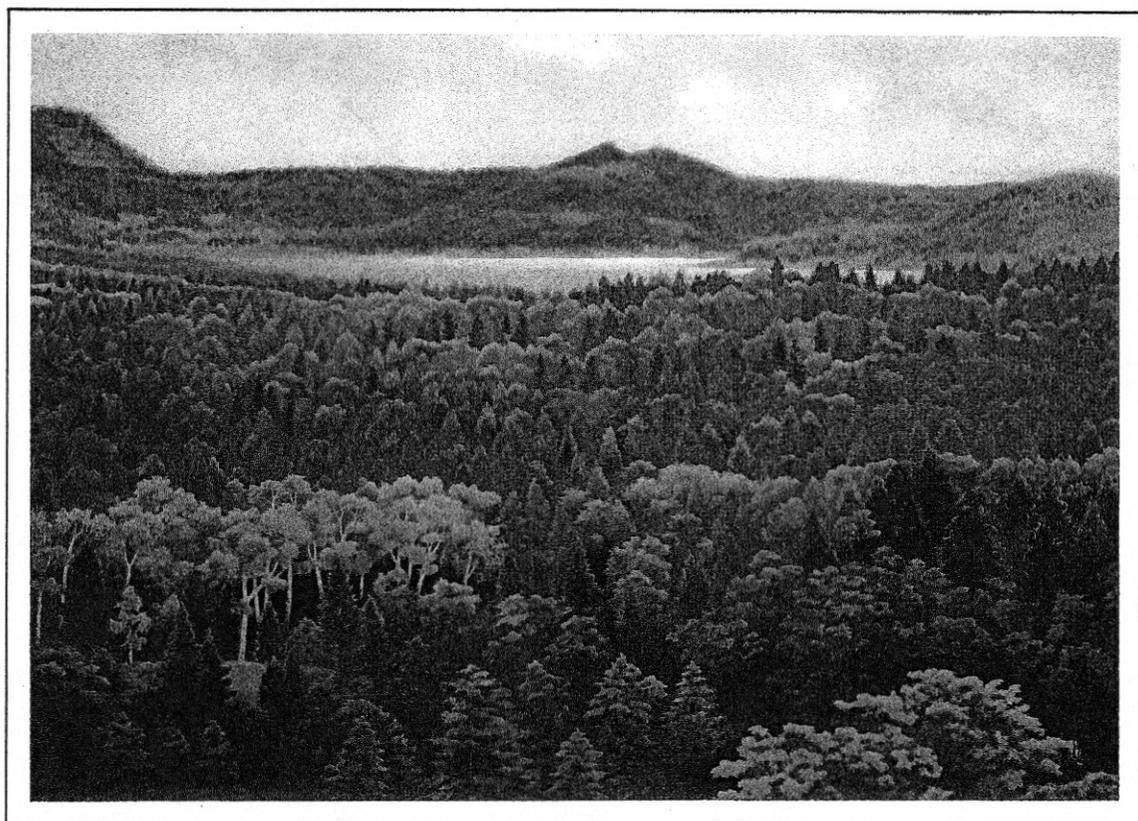


国民と森林

1988年・新春
第 23 号



国民森林会議



真の援助は交流で

川瀬新潟大学名誉教授に聞く中国事情

— 中国へお出かけとお聞きしましたが。

川瀬 私は戦前から戦後にかけて中国の東北で土壌学を教えていましたので、教え子も多く、招かれて相談に乗ったり、調査をすることも度々で、78年以來、今回で一四回の訪問になります。

本年七月、東北三省の中心吉林省東部の長白山を視察しました。長白山は二七四四呎、北朝鮮との国境にあります。私がいた大陸科学院が40年に三〇〇人の学術探検隊をだし、大森林地帯を四泊も野営をしながら登った秘境でした。現在は、標高七〇〇呎の二道白河から山頂まで三時間弱で行けるように道路が開発され、宿泊施設も完備しています。

山麓の大樹海は富士山の二倍と大変広く、一二〇〇呎まではシラカバが目立つ針・広混交林、そこから二〇〇呎まではチョウセンマツ・トウヒ・エゾマツなど針葉樹、一八〇〇〜二〇〇〇呎には風と豪雪で幹が曲ったダケカンバの群落が見られる珍しい景観です。

た。

頂上には水深三三七呎の白頭山天池が神秘的な姿で水を湛え、北面には落差六八八呎の長白瀑布があり、雄大なものでした。滝壺のそばには八六度の温泉が湧き、交通の途絶える冬にはヘリでスキー客を運ぶなど工夫すれば、世界に通用する観光資源だと思いました。

途中の村々では山麓の斜面を切開き、朝鮮人参を栽培していました。ビニールを覆い、西日を避けるなどの工夫がしてありましたが、こうした開発では土地利用の面とともに日本のタネを欲していました。

中国全土の森林被覆率は一二・八％といいますが、吉林省は七〇％、長白山のように大樹海もあるのです。森林率は中国が日本の五分の一角が、森林面積にすれば日本の五倍なんだ——としみじみ実感しました。

— 森林の被覆率は随分回復しましたね。

川瀬 中国は文明が昔から発達し、森林を浪費してきた。万里の長城の建設のため森林を伐り、膨大なレンガを焼いたりもした。昨春訪ねた山西省の五台山のように、盛唐時三六〇余りの寺院が建つほどの森林資源に覆われ

かわせ・きんじろう 一九一〇年東京府に

生まれる。三四年東京大学農学部農芸化学科卒。満鉄公主嶺農試・国務院大陸科学院兼新京畜産獣医大学教授、四八〜五三年哈爾濱東北農学院留用教授、五三年新潟大学農学部教授。農学部長、七五年退官。日本土壌肥料学会会長、日本学術会議会員、農学博士、新潟大学名誉教授、国民森林会議会員。著書に「日本の水田土壌」（日文、英文）講談社、「環境と放射能」、「中国土壌」南京土壌研刊日訳版など。

ていた文献があります。

革命後山林が荒廃する時期が三回あった。

解放直後は、山林所有権（山権林権）があいまいだったため、「どうせ取られるなら」と木を伐った。ついで58年からの「土法鉄」つくりで、農村に小形高炉を作り、大量の木材を伐採して製鉄をした。66〜76年は文化大革命で濫伐と盗伐が続いた。そのつげは、河川やダムの堆砂・埋没、耕地の縮小、雨量の減少、気候の激変を招いています。これは、私が48年〜53年在職した東北農学院時代の第一期生で講義の通訳と助手を兼ねた李昌華（中

季刊 国民と森林



No. 23 1988年新春号

<巻頭インタビュー>

川瀬新潟大学名誉教授に聞く中国事情……………

■写真■

自然との「ふれあい」拠点づくり…………… 2

■森林税制を考える■…………… 4

税制問題検討委員会の論議を終えて…………… 4

森林相続税の適正化を求める…………… 6

■座談会 材価急騰は何をもたらすか…………… 10

中川藤一/酒井利勝/佐藤和之/

末吉殉子/藤本昌也

■児童・学生作文 緑を育てる…………… 18

■森と木のある生活④……………市川健夫…20

森の中の遊び

■随想……………林瑞太郎…24

思い出「湯川博士と子供達」

■シンポジウムつまみぐい…………… 26

<森林と人間><水のシンポジウム>

■切り抜き森林・林政ジャーナル…………… 28

■会員の出した本

森林から都市を結ぶ/阿仁のむらから/

都市の生態学/生命系の経済学/木材流

通が変わる

会員の消息34/新刊案内34

■会員紹介…………… 35

■会の動き…………… 36

経団連が提言27/短信27/編集後記36

山湖遠望

東山魁夷

(1985年: 53.0cm×72.8cm)

果てしなくひろがる緑の樹林。
爽やかな光と風。
北海道での印象を基に、
私の心の祈りを描く。

(足立美術館=安来市=所蔵)

表紙の言葉

目次題字 隅谷三喜男
カット 森前しげを

国科学院自然資源考察委員会(副研究員)君の調査でも確かだ。52年東北林学院を分離独立し林学教育を重視した。

82年から「全国民が一人五〇〇本植樹」する「全人民義務植樹運動」が始められ効果も出始めている。78年に訪問した長春の東方の人民公社では一人当り七五〇本植樹して、一六三万本、一九〇〇畝の林地を作り、七〇〇〇畝の耕地の土壌水分が増加し、収穫も増えていると聞いた。

—そうしたことへの日本としてのお手伝いは……。

川瀬 土壤のことで何回か相談を受けました。佳木斯(チャムス)の東方で五〇万畝の

湿地帯の開発計画を日本が引受けたことがあります。湿地帯のうち、二万畝の畑と水田をそれぞれ開発する計画を纏め、円借款二五〇億円、総額八〇〇億円の三江開発計画を作ったが、現地はOKなのに北京政府の許可が下りない。そのうち世界銀行の資材・開発機械援助で四〇万畝が開発される結果になった。

日本の設計は精密でしたが、広大な国土(日本の二六倍)、農民にたいする方針が理解できず、完璧・小面積の開発設計のため、採用されないでムダな費用を使ってしまった。

一昨年の中国との貿易黒字は六〇億、昨年は四〇億、今年は推計一一〇億。しかし、日本からの援助は鳴り物いりで六〇〇億

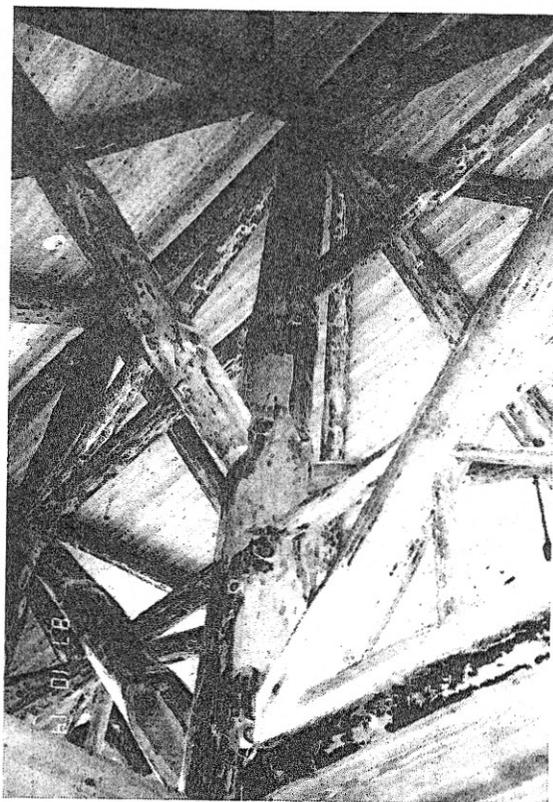
円、四〜五億でしょう。かつて日本は中国を軍事的に侵略しましたが、いまは経済的に侵略していると思われぬ。

中国では、もっと日本の技術を求めています。上層部の交流だけでは、本当の技術は伝わりません。中堅幹部や労働者にも日本を見て欲しいし、留学生の受入れや共同研究などの人材交流が必要です。私が見た中国の大学や研究機関では、まだ実験すら満足にできないほど貧弱です。そうした方面の援助が本常に両国を結び、恒久的親善になるのではないのでしょうか。

(10月29日渋谷区の御自宅で)

自然との「ふれあ い」の拠点づくり

「リゾート法」が成立し、余暇の増大に合わせて、良質な自然を国民に楽しんでもらおう——というリゾートづくりが全国ですすめられています。山村活性化の決め手として、山村でもこうした動きは歓迎されていますが、大手デベロッパーの手で、施設設置が先行するようだと、「良質で安価な自然の提供」は夢物語になる危険性もあります。

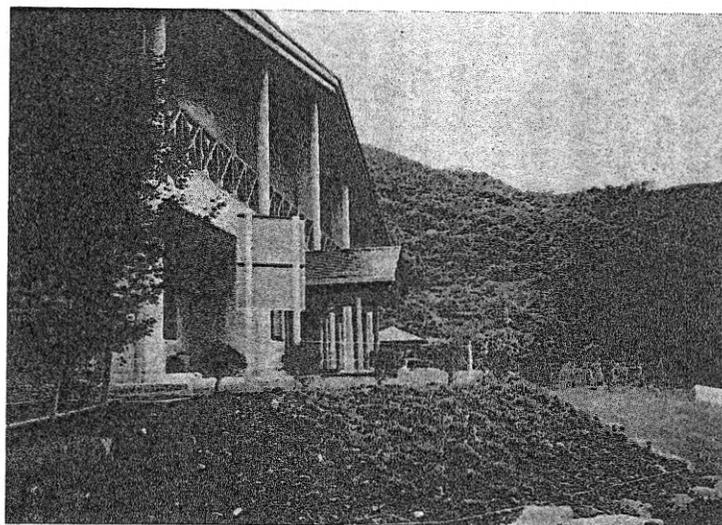


↑上・カラマツ80年生の木組みが目につく「玉原・朝日の森」のロッジ

↑下・3階建だが、上2階は木造。カラマツやヒノキ節材（床・壁）を利用した“木の城”

⇨右・各界の参加者でにぎわった竣工式典

⇨左・廊下に置かれたイスも木



森林文化協会は、「山と木と人の融合」をめざす森林環境基地として「玉原・朝日の森」ロッジを群馬県沼田市の武尊山（ほたかさん）の西山麓の国有林内に建設しました。滋賀県朽木村の「朝日の森」に対する東の拠点づくりが完成したわけです。施設は延べ一・一五五・六七平方メートル、二段ベットの二つと三畳間つきの九部屋、収容人は六八人。研修所や、研究室も備えています。

庄巻は木造の中央棟。沼田営林署管内の国有林産カラマツ（人工林Ⅱ80年生）の柱（径34センチ11本、24センチ22本）が建物を支えます。そうした木組みがわかるような設計で担当した竹中工務店が「在来工法による木造建築としては戦後最大」というだけあって、木造文化の復権をアピールしています。

よみがえる廃校 上野村

昨年（87年）七月に「上野村ふるさと体験センター」（群馬県）がオープンしました。廃校となった西小学校跡地を利用、鉄筋二階建、六六九平方メートル、収容人員一四〇人の施設に生れ代りました。

「山のふるさと」にふさわしく、木をふんだんに使い、玄関には角材タイルが敷かれ、廊下も引き戸も、階段や風呂、テーブル、イスも木。「都会の子供たちを集団で引き、深く自然と接することで、生命や自然の尊さを知ってもらいたい」というねらい。オープン早々でしたが七月には四四人、八月二九三人、九月四八人（宿泊）が利用しました。

炊事道具無料貸出しで宿泊料は児童生徒二〇〇〇円、大人二五〇〇円、幼児一〇〇〇円。このほか野外活動広場のテント（5人用一〇〇〇円）なども用意されています。



森林税制を考える

税制問題検討委員会の論議を終えて

国民森林会議は、税制問題で検討を続けてきましたが、別掲の通りプロジェクトの案をまとめ、これについての会員の意見を求めることになりました。そこで、プロジェクト案のとりまとめにあたった岡和夫東京農工大学助教授に、問題の背景を聞いてみました。

森林の特質を理解しない税制

——国民森林会議が税制問題を取上げた背景はなんですか。

岡 森林の税制は、国民が森林をどう考えているか、に関係があります。税制が問題だとすれば、国民に森林に対する理解をもってもらふことなしには解決できないと思います。国民全体が、問題の所在を理解することで税制を変え、良い森林を次代に引継ぐことができるのではないのでしょうか。そのための努力は、現代に生きるわれわれの責任ともいえます。そういう視点から国民森林会議で論議をすすめることになりました。

——税制の問題といえますと相続税制が問題といわれていましたか。

岡 そうです。経営条件や森林の状況によっ

て影響の仕方が違いますが、わが国の森林相続税制度は、林業経営はもとより森林そのものにも悪影響を及ぼしています。この影響は、経営規模が大きくなればなるほど甚大であり、大面積の森林の荒廃に繋がっています。

問題は、現在の相続税制は、森林経営（林業経営）の特質を十分反映していないことです。むしろ無視されている。それが、悪い影響を与えている根源であると思います。

納税のために森林破壊

——森林の特質を理解していないとは、具体的にいいますか。

岡 森林は、時間の缶詰です。長年月の努力の積み重ねが現在の森林の姿となっているのです。それが相続税で一抛に崩される。一旦崩された森林を回復するには長年月が必要で



税制問題検討委員会は、大内力会員を座長に岡和夫・田中茂・福岡克也・阿部正昭・榎戸勇・佐野雅郎・森宏太郎・吉沢四郎・萩野敏雄の各会員を委員とし、7月8日の初会合以来、3回のヒヤリングや全体討論、作業部会の論議をへて別紙(6頁)の提言案をまとめました。

また、規模がある程度以上の経営は、森林経営として独立して営まれ、連年伐採、連年植林という形態をとっています。林業経営の社会的意義という点では、それが理想的なのですが、相続税の支払によってその経営の姿が保てなくなるのです。

連年伐採、連年植林という理想的な森林経営は、経営の森林全体が有機的な構成を保って初めて可能となります。ところが相続税は森林をバラバラにバラして何時でも換金できるものとして課税評価しております。

書画骨董と同じ見方です。書画骨董ならその一部を売ればいいし、一部を売ったからといって残りに格別の影響はない。しかし、森林は売れるのは伐期に達した一定の材積のみです。ところが相続税は、そのように見てくれないため、課税されると乱伐、過伐しないかぎり支払いができないこととなります。

それが、経営の基盤となる森林の有機構造を破壊してしまうわけです。森林経営の特質が、税制に反映していないというのはその点です。

林業の収益反映しない地価

——固定資産税でも同じような問題がありますね。

岡 林地の価格は林業の収益性を反映したものでなくてはなりません。しかし、林地の評価は近傍類地の売買実例で行われています。その売買実例は林業経営を前提とした売買でない場

合が多いのですから、高い地価となります。材価低迷で収益性が落ちており、林地の価格は下がっていないけれども、逆に近傍類地の取引が影響して林地評価額は高くなっております。

とくに都市近郊では地価の高騰は甚だしく、林地評価額がこれにひきずられています。

——都市近郊の緑の破壊・喪失もそうした税金の支払いのためという例が多いですね。農地の場合は、相続者が農業を営むことで相続税が猶予されますが、林業にはそれはない。外国はどうですか。

岡 ドイツなどは林業経営の収益力を評価して課税しています。また、その価格は政策的に極めて低く押えています。

相続税の課税にあたっては、森林は個人の私有財産でも、一方で社会的資産であり、国民共有の財産という面のあることを十分考慮すべきです。

提言案にもあるように、税金を低下するからには、社会的資産として社会的規制も受ける。たとえば、現在より拡充した施設計画などの規制に従い、国民資産の名に値する経営をすることが求められます。国民とのそうした約束の上で森林を経営すれば、国民は税制を変えることを納得するでしょう。

初めにいいましたように、税制は国民の森林についての理解を反映しているわけですから、緑を守り育てるためにも、この提言を広く訴えていかななくてはなりません。

森林相続税の適正化を求めめる

——日本の森林の未来のために——

はじめに

森林は、社会経済の発展にともなう国民の生活にとって不可欠の公益的資産としての意義を強めており、森林が適切に維持管理されるか否かは、ひとり山村住民のみならず都市住民をも含めて国民全体の利害にかかわることとなっている。しかし、森林をとりまく社会経済条件は厳しく、森林所有者の個人的努力だけでは適切な維持管理は困難な状況になっている。今では社会全体が、森林の維持について関心をよせるとともに、政府が国民的視点にたつて森林維持のために万全の方策を講ずることが、現世代のためのみならず後世代にも健全な森林を永続的に遺こしていく上で何よりも必要とされているのである。

このような観点に立つとき、重要な問題となるのは森林税制である。税制は、私有林の管理経営に多大の影響を及ぼすものであり、税制が適切を欠く場合は、森林を荒廃に導くおそれがある。

大きい。森林経営の特質に合った合理的な森林税制を定めることは、森林をよりよい状態に維持するうえで不可欠の要請である。

ところで、現行の森林にたいする課税は、大別すると所得税と資産税の二種類となる。前者は、森林の経営からもたらされる所得にたいして課税されるものであり、後者は相続税、贈与税および固定資産税など資産の保有、移転にたいして課税されるものである。

森林が国民の期待に十分に応えうるように適切に維持管理される上からいうと、現行の所得税についても改善の余地がすくなくないが、もっとも問題を含むのは資産税の方であり、とりわけ相続税は多くの改善を必要とする。現状では、多くの森林所有者は相続税支払いのために過伐、乱伐を余儀なくされて森林を荒廃に導かざるをえなくなっているだけでなく、ときには林地を売却せざるをえなくなり、そのためとくに都市近郊では、森林の消滅と乱開発とが促進されるという結果を生んでいる。

現在の森林相続税制は、森林の荒廃をひきお

こす元凶のひとつといつてよく、その早急な改善は国民的課題である。

以下現行の相続税制の問題点を明らかにし、その改善策を提案する。

I 現行森林相続税制の問題点

相続税は、相続または遺贈により財産を取得した個人にたいして課される税であるが、とくに不動産にたいする相続税は、ある程度以上重課される場合には、財産の一部の換価処分によって納税原資を調達しなければならぬような事態が発生する。現行のわが国の相続税においては、分割納税が認められているにもかかわらず、換価処分がむしる一般的な形態となつていない。このことは、土地所有の過度の細分化をもたらす、土地の合理的な利用を困難にするといった一般的な問題を孕んでいるが、とくに森林相続の場合には、相続税が過大な伐採を強いることになり、相続の都度過伐、乱伐が相当長期間にわたつておこなわれる結果を招く例がすくなく

この提言案についての意見を2月5日までにお寄せ下さい。幹事会で討論の上案文作成。次号に意見と共に発表。



からずみられる。それはただ相続税の税率が高すぎることに由来だけでなく、現行制度がおおむねつぎのような不条理なものであるためでもある。

一 森林経営の収益能力を超えた過重な課税
相続税の支払原資が森林の伐採収入に求めら

れる以上、課税額をその範囲内にとどめることが基本原則となる。しかし現在の森林相続税制は、税率についてもこの点はまったく配慮しておらず、たとえ長期の分納制を活用したとしても延納利子税の加算が加えられることもあって、林力を超えた伐採を余儀なくされる例が多い。しかも森林経営の規模が大きくなるにつれて累進税率が影響して単位面積当りの税負担が大きくなるから、大規模経営ほど相対的に過重な課税を受け、過伐、乱伐に向かわざるをえなくなる人が多い。それは事実上大面積の森林の荒廃を招くことになり、事態は一層深刻となる。

二 相続税課税にさいしての立木の評価

相続税の課税にあたっては、相続森林のすべてについて評価がおこなわれるが、そのさい事実上換価能力のない幼齢林にたいしてもすくなくからぬ額の評価額が付される。わが国の人工林は、森林面積の四割に当たる一〇〇〇万ha余に達しているが、その八割は三〇年生以下の若齢林である。それは、将来伐採適期に達すれば収入をもたらずが、それをいま換価処分することは、森林の維持管理を放棄する場合をのぞいてはありえない。またかりに買い手を求めたとしても容易に見つからないし、かりに見つけないとしても、いわゆる捨て値で処分するしかないことになる。そのため正常な森林経営ではとうてい負担しえない過重な税負担が課せられることとなり、換価可能な部分において過伐、乱伐が生じたり、林地そのものの売却がおこな

われたりすることになるのである。

三 負担つき資産としての幼齢林

森林の継続的維持のためには、幼齢林の保育が不可欠であり、経費の大部分はこの時期に投入されなければならない。その点でいえば幼齢林はいわば負担つきの資産であり、その相続には債務の継承の要素が含まれている。しかし現行の税制では、この点もまったく配慮されていない。このために幼齢林を相続すると過伐をおこなってでも保育資金を捻出するか、さもなければ保育を見合わせるかの選択を迫られることになる。いずれにしても森林の荒廃につながることになるが、これも森林経営の特質が相続税制に適切に反映されていない一例である。

四 立木育成過程における課税の累積

立木の育成には通常数十年にわたる長期間が必要である。このため造林してから伐採適期に達するまでの間に相続が二回ときには三回もおこなわれ、そのつど相続税が賦課されるということが起こる。これによって税負担がいちじしく過重になっている点も見逃すことができない。

またこうした課税の累積が、森林経営を継続的・安定的におこなううえで前提条件となる経営森林の全体構造の法正林化^{*}を阻む大きな要因になっていることも無視できない。各世代の経営者が払ってきた法正林造成の努力は、これによって、あたかも賽の河原のように積んでは崩

され、積んでは崩されているのである。

※ 森林経営の理想型は、毎年継続的に伐採が一定量ずつおこなわれるとともに、伐採収入によって伐採跡地の造林、保育その他の経営支出をまかなうことのできる自立経営である。この自立経営のためには、森林の年齢構成が理想的には一年生から伐採適期の年齢のものまでほぼ等面積になっていることが必要である。このような構造の森林を「法正林」と称している。法正林は、森林の維持管理を合理的におこなう上で、理念型であり、現実の経営は、かならずしも厳密に理念どおりの構造にする必要はなく、それに近いものであればよい。

五 経営の分割の弊害

相続税支払いのための過伐、乱伐を避けるために、経営を分割し、一部の森林を売却するという方法がとられることもあるが、経営の分割は、有機的構成を保ってきた経営森林の全体構造を根底から破壊する場合が多い。その結果、分割された個々の経営の森林の維持管理も、合理的におこなわれがなくなり、それぞれが荒廃の道を進むことになる危険性が大きい。

なお分割して一部の森林を売却するといっても、引き続きその森林を健全に維持していくような買手を求めることは、きわめて困難であり、むしろ乱開発を招くおそれ大きいといわなければならない。

六 過大な林地の課税評価

以上のような立木にたいする課税の過重という問題のほか林地そのものの評価にも問題がある。それは固定資産税評価額に評価倍率を乗ずるという方法によっておこなわれているが、その評価の基本的考え方は、近傍類似の林地取引価格を基準にするというものである。しかし、林地の売却事例の多くは、林業用地としてではなく、宅地やレジャー用地等への転用を目的としたものであり、森林経営の収益性からみればおおよそかけ離れた価格水準になっている。それが近傍類似の林地の取引事例として用いられることとなると、林地の課税評価がいちじるしく過大となり、過重な課税の一要因になることは明らかである。それはとりわけ都市近郊林に多く見られる事実であるが、われわれが昨一九八七年に提案したように、大都市近郊の森林の保全は都市生活者にとってきわめて重要な課題になっているだけに、早急な是正が求められる点である。

II 改善についてのわれわれの提案

このような現行の森林相続税の破壊的な作用をとりのぞき、国民の共同の公益的資産としての森林を健全な状態に維持するとともに、これを後世代に継承させていくためには、以下のような改善が必要である。

一 一定の条件を満たす森林経営についての

相続税の免除

のちに述べるような長期施業計画を樹て、これに従った森林施業を適切におこなっている森林については、現在農業経営について認められている特例と同様の考え方に立って、相続税を免除する制度を作るべきである。

すでに述べたように、良好な森林はその所有者のたんなる私有財産にとどまらず、国民全体にたいして公益的機能を果たす一種の公共的財産でもある。したがって、この公益的機能を十分に果たすように適切な施業がおこなわれている森林については、相続がおこなわれても、その継承者が誠実にその機能を維持している限り、経営に悪影響が生じないよう配慮することは、公共的財産の保全という観点からいって当然の社会的要請である。したがって、そのような森林については、当相続税の支払を猶予し、施業計画が忠実に実施されている限りは相続税を課さないことにすることが必要である。ただし、相続人が施業計画に反して森林経営を放棄したり、林地を他用途に転用したりした場合には当然さかのぼって相続税を徴収すべきである。

二 幼齡林の無評価または備忘的低額評価

長期施業計画を樹立していない森林についても、相続税制の改善は必要であるが、そのひとつは幼齡林の課税評価である。

すなわち、幼齡林は、無評価またはそれに近い低額の備忘価格で評価すべきである。

※ この低額評価方法については、西ドイツの森林相続税制が参考になる。

西ドイツの課税評価は、わが国と基本的に異なり、経営森林全体をひとつの評価単位とする収益還元方式（森林経営の純益を資本還元する方法）によっているが、そのようにしてえられた全評価額を個々の森林に配分するにあたっては、幼齡林にたいしては無評価に近い低価格を付している。

三 立木育成過程における累次課税の排除

立木育成過程において相統税が二度、三度と繰り返し課税される現行制度の不合理性を解消するためには、相統がおこなわれても伐採適期に達して伐採されるまでは課税を繰延べ、伐採時にはじめて相統税の支払い義務が生ずることとすべきである。伐採適期に達する以前に相続人が死亡した場合は、その者にたいする相統税は免除し、新たな相続人にたいして相統税が課税されることとすれば足りる。いいかえれば、それは立木一代に一度だけ課税される方式であり、生産期間のいちじるしく長い林木については当然の措置である。

なお相続人が立木育成の途中で森林の維持を放棄した場合は、相統時に遡及して相統税の支払い義務が生ずることはいうまでもない。

四 相統税物納制の活用

現行相統税制においても不動産の物納制が設けられている。しかし現実には大蔵省は物納をできる限り許さないような行政措置をとっており、森林についても、事実上物納の道がとざさ

れているために、やむなく過伐、乱伐をおこなわれざるをえなくなっている。前述のように森林の性質上、経営の分割は好ましくないことではあるが、止むをえない場合は、物納の形で相続財産の一部を国が取得した方が、過伐、乱伐よりは森林の維持の上からいって望ましいことである。この物納された森林はできるだけ国公有林野に編入し、これを永続的に維持していくようにすべきである。

五 森林経営の収益性に応じた林地評価

森林が相続後も森林として維持されている限りは、その林地は、森林経営の収益性に対応した額で評価すべきである。その結果、林地の課税評価額は、一般にきわめて低額になると考えられる。

なおこの評価法は、相続後少なくとも二〇年間森林として維持される財産に限定するのが適當である。もしその間に転用があった場合は、相統時に遡及し、通常の課税評価額によって相統税を追徴すべきである。

Ⅲ 付言：長期施業計画について

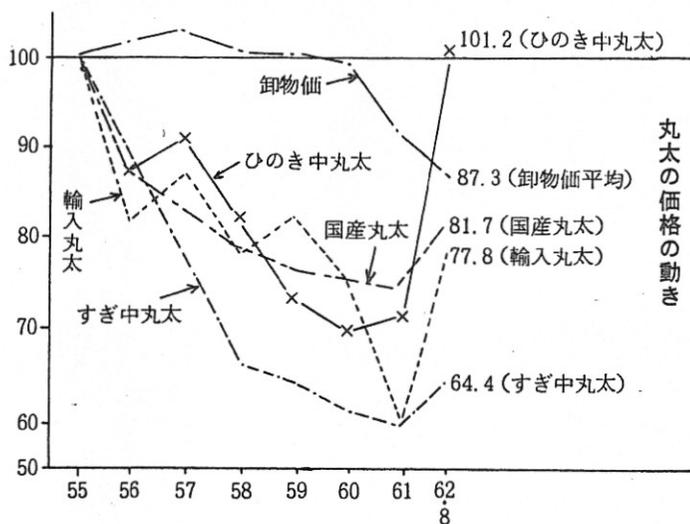
上記Ⅱの一の提案は森林の維持管理を国民の期待に応えるようなかたちで永続しておこなうことが確実に保証されているような経営は、国民的資産の保全という公益的機能を遂行している者と認められるから、相統税を特例として免除するという趣旨であって、たんなる特定の個

人にたいする優遇措置ではない。しかし課税の免除は、他面国民の税負担の公平の原則には反することであるから、この特例の適用を受けよう者については、真に国民の負託に応える森林の維持管理をおこなう意志と能力があると認められる者に限定すべきである。（相続人が不在所有者になるような場合は、その委託によって施業をおこなう者があればよい。）

そこで問題は、この前提条件の担保をどのような形でおこなうかであるが、それには相続人たる森林所有者に、特例の前提になるような維持管理を永続しておこなう旨の誓約を社会公共にたいしておこなわしめることとするのが適當であろう。すなわち一種の社会契約の締結である。具体的には経営森林の長期にわたる技術的取扱いにかんする計画（「長期施業計画」と仮称する）を樹立し、これを地域の森林関係者の構成する審議会の審査に付する。そしてその長期施業計画の内容が、国民的資産たる森林の取扱い方法として適當であると認定された場合に、特例の適用が認められることにするということである。またそれ以後の現実の施業がこれに背馳していないかどうかを監視することもこの審議会の任務である。これらの条件が満たされない場合は遡及課税がおこなわれるのは当然のことである。

※ その構成は、今後の研究にまちたいが、国税当局、森林組合代表、市町村長・住民代表および専門学識者などは当然必要であろう。

丸太の価格の動き



問題座談会

材価急騰は何をも

たらずか

“品薄”が押し上げた値

司会 木材価格が夏以来急騰しましたが、実態や背景、影響などお話しただけですか。

中川 木材は、昭和五年頃からそれまでの売手市場だったのが買手市場になってきた。加えてトヨタ方式で、在庫をしないで入用なものを買うのが流行してきた。六〇年になりそれが急激に進み、在庫が半分、甚だしいのは五分の一になり、経営もそれだけ楽になった。

そうした在庫の少ないときに、政府が内需拡大を打出し、住宅建設の号令を掛けた。建築基準法も緩和され、金融もゆるんだ、都市開発公社も全国でヒノキの住宅を二〇〇戸建てるといふことが七月に集中したのだから「無いもの上がり」になった。もともと、梅雨時期はヒノキの伐採は手控えているし、品薄だった。加えて土地値上りにつれ、住宅・マンションが上がるから買え——となって拍車がかかった。

ヒノキは九月には下がる——といってきましたが、二二〜二三万円していたものが、いまは一五万円程度になりました。しかし、値上り前は九万五〇〇〇円だった。いまは、外材の値上がりで杉材に追討ちがかかっています。

酒井 米材の需要は昨年後半から根強くあった。丸太の入荷は一〇月頃から増え、三〜四月にかけて値も下がっていた。そこで輸入しても赤字になるということで、手持ちも輸入も減らしてきた。南洋材も同じ傾向でした。米材は国内消費も堅調のうえ世界的に需要が旺盛で、ドル安でヨーロッパにも出ていき産地も強気で、南洋材もサバ・サラワク・マレーシアしか丸太は出さない。インドネシアなどはかつて日本への丸太の半分は出していたが今は出さない。

サバも昨年の八割ぐらいに押えた。構造的に少なくなる、産地は強気だ、需要もある、ということ、今のうち買っておかないと——と思惑買いや仮需要もでてきた。丸太や製材でも五〜三割上がった。材木屋の言い分とすると昨年下げたきて、その底値から五〜三割上がったもたいたことはないということでしょうが……。

佐藤 材木屋さんはかつては、在庫を持っていけば値上がりしもうけた時代があった。しかし、木材不況で在庫を抱えなくなった。山に来て買うのは一社ぐらいで、あとは原木市売りで必要なものしか買わない。そんなところへ公定歩合が引下げられ、需要が拡大し市毎に値上がり、七月二十五日ピークに達しました。「お盆休みもしないで伐らなければ乗り遅れる」と冗談

をいったぐらいです。

栃木では毎年七月八月にはヒノキは値上がり
の傾向でした。住宅金融公庫の締切りと関係が
あるのでしょうか。最近の市ではヒノキは下が
りぎみで、スギは横這いです。

末吉 私は二月頃売りまして損をしました
(笑い)。伐採原木流通業者が秋頃から来て、「売
ってほしい」というものですから、三社ぐら
いに見てもらって高いところに売りましたが、そ
の後どんどん上がるものですから、紹介してく
ださった木協の理事長さんが「すまなかった、
予想できなかった」と謝られました。予想でき
なかったのでしょうかね。

中川 注文建築が急激に増えた。建売りは、
外材や集成材ですから。

末吉 どういう訳か皆がお金持ちになった。
今まで三〇坪の家を建てていたのが、五〇坪に
なり、使う材料も良いものを使う。

藤本 これは、住宅需要のカーブと相関関係



酒井利勝 三年前から日本米材原木協同組合
専務理事。その四〇年間は輸入材の問題
でアメリカ材・南洋材・ソ連材を扱ってき
ました。現在はアメリカ材の原木を扱う間

屋の連合会
に勤めてい
ます。

がある。六〇年以降一〇万戸とか二〇万戸
とか言われていた住宅着工数が、内需拡大で人
為的に拡大され需要と供給のバランスを欠いたの
が、一因だろう。けれども、建築側からみると
川上の生産態勢が近代的になっていない点があ
って、流通も川上と川下を調整しなければなら
ないのに、投機的にそれを加速したのではない
か、と思っけています。

これだけの値上がり分が、本当に汗を流して
木を育てた人に行っているか、というところで
は無いのではないか。建築家の立場からいうと
汗水流して育てた木はそれだけ価値があるのだ
から、変な人たちで値切らないほうがいいと、
施主さんにはいっているのですが、どうもきち
んと還流されていない。

価格と質が量的な変動に左右される。この川
上の三要素を安定することが大切でないか。だ
から、川下が計画的にやろうとしても国産材を
使う不安がある。それが、一番困ります。

流通の変革のきっかけ

中川 木材価格や建築基準・国土法が激変す
ると必ず流通が変わってくる。今度も流通が変
わる。

藤本 流通の仕組みが？

中川 そう。私のところは四月〜一月まで
上げていません。それは、仕入れ先を押えてい
るからです。その代わり下がる時でもそのまま
です。そういうシステムにしています。です
から、建築屋さんでそのとき買っている人

は値上がりで物凄く目に合う、コンスタントに
買わなければいけない——ということになり、
流通が変わってくる。

藤本 林野庁にも申し上げたのですが、国産
材でやるには三〜六か月はこの値段でいくとい
うことにならないと、住宅のコストが決まらな
いのですね。

末吉 そうですね。そんなに短期間で変動し
てはね。

中川 山側から見ると五〇年、六〇年の周期
でやっているでしょう。そのつど、そのつど
上げる必要もない。長い目でみればいい。建て
る方もそうした長期的な目で価格を決めてもら
う。これだけだやれ——と言うのではなく。

藤本 中川さんのいうように自然淘汰されて
流通が近代的になると見ていいのですか。

中川 そうなると思いますよ。

酒井 中川さんのところは特殊なケースだと
思いますね。過去数年間一〇数万戸の着工に
見合う伐採・製材・流通のシステムになってき
た。それが、昨年一三五万、今年は一六〇万か
ら一八〇万戸。これでは供給側が対応できない。

国産材は過去一〇年くらい二八〇〇万〜二九〇
〇万立法材だったもので、市況のいかに拘ら
ず適応力がない。だから、需給のアンバランス
は米材を中心とした外材が埋めてきた。ところが
が、外材は供給力があるものですから、余計に
入り値が崩れる。なかなか中川さんのような経
営は難しい。

中川 でも関西では、僕らのような経営をし



中川 藤一
中川木材
店社長。
建築デベ
ロッパー

に木材を提供。別部門で土木用材、アウト
ドア用木材、木材クラフトにも力を入れて
います。別会社で内装材のプレカットも。
大阪木材工場団地協同組合の理事長。全国
ではログハウス振興協会、木材利用普及協
会、間伐材需要開発協会の会長の仕事をさ
せてもらっています。

ている人が何軒かある。

末吉 それだけ在庫を抱えるのは資本が大変
です。すると大きな商社が……。

酒井 でも商社は問屋や製材業者の注文で手
配をするので操作はできませんよ。

中川 資本はいらないのです。製材所もそう
いう契約をしますから。

佐藤 周りの林業家を見ると、近代化してい
ないように思います。上がったから売ろう、上
がるまで待とうということ、中川さんのいう
ようになっていません。

中川 僕の言ったのは外材です。内地材はそ
こまで量が纏まっていない。大量に出荷できな
いとそういう態勢ができません。宮崎がまずそ
うなって、ついで大分・熊本・愛媛・高知など
がそうしたことが可能になる地域でしょうね。

しかし、その地域でもボヤっとしていると乗れ
ない。いまからそうした準備が必要でしょう。
そうしないと建築屋さんにソッポ向かれます。
ようけ買うても高い、少く買うても高いのでは。

木材の勉強が必要

佐藤 私たちは、この山は「無節」、この山
は「大径木」、こは「銘木」と多様化した育
て方をしている。ですから高騰しないで、価格
が決まって、経営のチェックができ、質で勝負
できた方がいい。高騰をチャンスにいままでガ
マンしたのだからもうければいい——というの
では、いけない。

中川 林業家で一番問題は、出材費が高いと
いうことだ。出材費は一般材で一万二〇〇〇円
間伐材で一万五〇〇〇円だが、これが七〇〇〇円
にならないと外材に太刀打ちできない。アメリカ
から広島までつけて七〇〇〇円だ。出材費の軽減
のため、農業機械で技術を蓄積してるメーカー
と一緒に林業機械を開発したらいい。そ
うしないと、アメリカのウエハウザーのよう
に「日本の山は、見る山で、木材は私たちが供
給します」ということになる。

酒井 そうなってしまう。価格で競争できな
いのだから。

佐藤 外材と競争するのは質でしかない。外
材と比較して国産材のいいところを見てほしい。
林業家も、木を植えて、大きくなったから伐る、
値段が上がったから伐る、値が下がったから待
とう——というのでなく、植えた木に愛着をも

ってどんな人に使われるか考えていかなければ
いけませんね。

中川 そんな目的意識を持って林業経営をし
ていけばいいのですが、自分の植えた木がどこ
へ行くのか分らん、親やお祖父さんが植えたの
だから持っている——という山が大半です。

末吉 まさにそうですね（笑い）。

藤本 昔の材木屋さんは木の使い方のノーハ
ウをユーズー側に教えてきた。ところが、いま
の建木屋さんは木が売れないようなことをして
いるのではないか。ユーズーも大衆化していて、
木の質の問題が分らない。例えば、米ツガで節
が無いほうが、ヒノキの節のあるものよりいい
——という節のある無しが判断の材料になるな
ど、おかしいことになっている。

最終的にはユーズーが目覚めないと、林業で
苦勞して育てた木の価値を見分ける力が無くな
っている。展示場で出来上がった物を見て買う
ようなことが問題なんで、ユーズーに国産材の
良いところを話して、一〜二万高くても価値が
あるから出さない、と。全体の工事費に占め
る材木の費用というのは土地代に比べるとたい
したことでない。そこでケチりなさんな——と
いっていますが、もう少し流通の側が木のことを
徹底して教えないと、見た目のいいものが売
れるという状況は変わらない。

酒井 長い間、売手市場が続く勉強をしてい
ない。末端の主婦の方に分って貰うことは難し
いのですから、材木屋や工務店・大工さんは木
の特質を弁えて貰い、小売や仲買までは用途別

に木を識別できることが必要でしょうね。最近四、五年來そんな勉強がはじまったが、まだまだ、不足です。

中川 木材大学をやったり、二級建築士の試験を受けよう、そうすると、どんな木がどこに使われるか分る。それは、もう終わって大阪でも二級建築士を取ったものは何十人もできた。これからは、設計屋さんと工務店さんに木を教える段階だと思います。

藤本 大学で建築を学びましたけれども、木造のことはほとんど教えない。若い人で本当の木造が分る人が少ないのも当然です。ようやくなんとかしよう——という段階だ。

中川 建築研究所に木材の担当の先生が最近だけたけど、三〇年前は一人も居なかった。若い人に言わせると、三〇年前は鉄筋を知ってる者がナウくて、いまは木材を知っている人がナウいと変わってきた。

佐藤 集まる度に「材が安い」というだけで

末吉 殉子 千葉真房総のチベットといわれる奥地に夫が引継いだ山林があつて、それを私が会社管理しています。林家といつても専業という規模でもなく、都市に住み山の管理に苦しんでいる山林所有者です。

く、都市に住み山の管理に苦しんでいる山林所有者です。

なく、材の質の勉強や消費者にアピールする必要があるのではないか——といつてきましたが、個々の林家ではなかなかそこまで行きません。

中川 山側が安いとは何をもちて言うのか。手元へ入る立木代金が安いというなら、搬出費用を外国並にするべきだ。

佐藤 でも、小規模林家の場合は……。

中川 森林組合を通じるなど考えればいい。

佐藤 労賃が高いと言いますが、林業で働く人は一日七〇〇〇円か一万円。経費の切詰めはなかなか……。

中川 人件費を節約したらいい人は集まりません。賃金を上げて効率を良くしないと。

藤本 生産性ですが、その手段として協同組合化を考えますが、足助町でも第三セクターをつくったが、周辺の三河材より足助材が高い。寄合い所帯で、自分の都合でしか伐らせない。経営権を預けていないからだ。

中川 大きな森林所有者が勝手をやるのじゃなくて、皆と一緒に効率化をやらないうまく行きません。

末吉 千葉の方は、いまは、コンビナートが不況ですが、好況のときは、あんな山奥までマイクロバスで人を集めて行き、林業をやる人はますます高齢化していますね。

佐藤 森林組合の体質を変えることは必要です。組合員の山を伐つて市場に出し、手数料を稼ぐだけでは遅れる。林家・製材所・工務店・ユーザーが一致していないことが問題です。

藤本 不況で構造改善できればいいと思つて

いたのですが……(笑い)。このままいくと、真面目にやっている人の首を締めることになる。

佐藤 私も心配しています。値上がりした反動が怖いですね。私などは、計画伐採をしていますから、上がったから余計に伐る、下がったから控えようということではできません。

中川 自分の都合の良いとき伐るといいのでない。林業は長期的なんですから。相手のことを考えないメーカーはない。相手に合せたものを製造するという考えが入ってこなくては。

佐藤 消費者との間にズレがある。林業家は研究する必要がある。

木の良さ生かす建築を

中川 木造住宅産業協会のアンケートを見ましたら、「木材は三材と四材しかない。使う方から見ると、自分勝手な寸法を押し付ける」というんです。木材業界は、それが当たり前と思うのですが、使う方から見ると「他の材料はいろんな寸法がある」という訳です。

藤本 いろんな寸法があれば設計する方は良いかもしれない。しかし、近代的経営から見れば、いろんな寸法を用意することは、ハンディになる。三・四・六材で基本的な断面を決め、川下が使いこなすことが大切でないか。川上側の理屈に合った使い方をしないと安くならない。設計のシステム化をしないと……。ツーバイフォーは見事に体系化していますね。

中川 ツーバイフォーは六種類ですわね。在来工法では、一〇〇種類はあるでしょう。デベロ



佐藤和之

栃木県日

光で林業

をしています

ます。ほ

とんど素材生産で山奥でやっていますが、森林の空間を利用して何か複合的なものができるかと考えています。

ツバーに納めていて、「なんで一ミリの差があるんや」と思う。そのためにえらい苦労する。ヨーロッパの建具は、何百年も同じ寸法だ。だから入替えも安くてできる。

藤本 設計で鉛筆ちよつと走らせたため材料ではえらい苦労する。国産材で「節の木はいい」といつてきましたが、良いところだけを使って後を捨てるのでなく、二番玉以降で住宅になり得るように川下で考えなくては……。川上にお願したいのは、葉枯らしの乾燥材を出して欲しい。それでないと、ツバイフォのように木を隠して使い、木の本当の良さを出せない。

酒井 アメリカやカナダでは、乾燥材専用の製材工場を日本向けに作っていますから、外材の方が安心して使える。その点からも国産材が外材に負ける。

司会 木造がもてはやされているのは自然回帰があるのでしょうか。

藤本 若い人の感性に自然回帰があります。

宮崎でモデルハウスを節の尺上材などで作りま

したが、アンケートでは二〇〜三〇歳代は「ナウい」と答えています。若い人は、自然から疎外されているから、自然の素材にふれる良さを感じているのだろう。全体には本物の価値というのがあるのでは。建替の時期で、住めればいい家から、今度は本物を作ろうという気持ちがあります。坪五万円ぐらい上がってもきちんとしたものを作ろうという時代になっています。

中川 自然志向は四八年頃から。本物志向・ふるさと志向とともに木がでてきた。私は、クラフトが動くと思っていました。そうなった五五年頃から「物から心へ」と変化し木材指向に拍車がかかり底辺が広がった。

末吉 これからが木の価値が皆が身に付けていく時代でないか。ヒノキの節材の価値も分かって……。

中川 なぜ、ヒノキが良いと言われたか。ヒノキは学校でも漢字で教えていない。スギは教えていますが。それなのに若い人がヒノキという。七〜八年前、社会科の教科書から林業が消えましたが、その代わり小学四年の教科書に「法隆寺を支える」木の本の一文が載って、「一五〇〇年のヒノキが、今も強さは変わらぬ」とあったので、ヒノキは良いものというのが広がったのじゃないか。

佐藤 たしかに、ヒノキは街の近代的建物にも似合うし、田舎の家でも合う。ムクの良さも

藤本 神が宿るといふ白木信仰は昔からありました。戦前の教科書では、スギ・ヒノキは教えていた。高度成長が終わり、皆の感覚が普通

に戻ってきたということでしょう。

外国にないものをつくれ

佐藤 高度成長の時代、核家族で三〇坪の家を建てるとき、当座間に合えばいいとフトコロ事情で建てた。建替の多いいま、工務店がまた安易に妥協して建てると木の質を問わなくなる。酒井 ツバイフォはその割に値上がりしない。ツバイフォは規格も簡素だし、半年も講習すればできる。在来工法は、製材を含めてどう対応するかだ。

末吉 そうすると林業をやっても見るだけになるのでしょうか。

中川 そんなことはない。アメリカやソ連にないものを育てればいい。

佐藤 昔の家は、お客も泊めれば、法事もしいまは、お客はビジネスホテルに泊めればいいし、法事はお寺ですればいい。住宅はアパートの延長であればいい。都市型住宅でいいところが、工務店も林業家も昔と同じ感覚だ。

藤本 ツバイフォは確かに安いし、在来工法にインパクトを与えた。しかし、出来上がりは木造でない。木材は見えない。木の肌に触れる、木が自然に呼吸できる、木の本当の材料の良さを生かした住宅にすれば競争力もある。人間の手が入込む余地がある木の家なら、坪六〇万〜七〇万でできれば需要家はいます。それに対応する木を林業家がどう育ててくれるかです。中川 減ったと言われる大工さんを誰が養成するかです。建築屋さんや工務店が養成するの

が当然と思いますが。養成してもよそへ逃げられる——と喋っていましたが、ようやく住友林業が養成を始めた。

藤本 それは建築界全体で考えることでしょね。西ドイツでは日本の棟梁に当たる人はマイスターといって社会的な信用も高いですね。国家試験で資格を与えて。社会的に支えられる形で大工さんも養成しないと。

佐藤 昔は、大工さんが請負って、家を建てるのに責任を持ったが、いまは分業で、それだけ責任が無くなった。

藤本 昔は、左官と大工で基本的なものまできていたが、いまは一部を担当するだけで、そのため代人を置かなければならない。それだけコストも上がるわけです。そこは、設計の問題でもある。ツーバイフォに対抗するとしたら。ビニールクロスの家と新建材で育った子供には「石とか木という自然の素材についての感性がない」と美大の教授が嘆いていましたが、その

藤本昌也 現代計画研究所代表取締役。木造住宅それも国産材にこだわっています。東京宮林局の木材センターにもモデル住宅を設計・展示をはじめ、日本の木で日本の技

で日本の住宅を目標にしている建築家です。

辺の改革、ユーザーが目覚めなくてははいけませんよ。

中川 分業方式は四二〜四三年頃合理化のため建築屋さんが始めた。一齐に言い始めたのですからコンサルタントの先生がいい出したと思うんですが、三〇ほどの下請けを一〇ほどにしたい、木材は、材木屋さん・大工さん・建具屋さん・取付け家具屋さん・加工を一社でやってくれ——といわれた。業界でも大論争して、従来方法の会社と、建築屋さんの求めに應じる会社と二つに別れた。求めに応じた会社は、プレカットに進み業績は伸びた。

佐藤 量をこなすと質が伴わない。
中川 その反動が出てきて、手づくりの方へいくだろう。二つの方向に別れるだろうね。

国産材時代へのアドバイス

司会 木材は高騰したが、ユーザーがきちんと木材を使いこなす教育もしていかなければいけない。木材もツーバイフォと本格建築と二極化していくのでないか、それに対応した国産材を育てるべき——というお話でしたが、そうした方向に向かってのアドバイスを——。

酒井 今後国産材と外材の競争が、日本の森林にとって大問題だと思います。国産材はこれから供給力はでてくるのですが、米材の高い生産性に対応できるのか。林業・製材から末端の消費者までどう対応するかが求められる。

中川 私は、消費者は木が好きになる方向が強まってくると思います。工場団地で今年で三

回目のウッドフェアを開いたが、一万五〇〇〇人が集まりました。炊事場周りの椅子・机が人気でした。キッチンからリビングも大分手が入り、これからは風呂場でないか。あと半坪広げる動きが出るのではないかと。

林業家には出材価格を下げるための機械化、葉枯し材、それも市場でも製材になっても分るように元口と末口に葉枯し材の刻印を打って表示をしてほしい。

末吉 森林の土地を有効に使えないものですかね。レクが発達して房総の林業も変わるのではないかと。私なんか親から貰ったものを管理するのが精一杯で、消費者の動向を考えて——ということではできないですね。そういう情報も届かないし。二年に一回ぐらいは境界のはっきりしないところを伐って植えれば境がはっきりする、という経営ですから。本物志向の中で木というのは皆から愛されると思います。希望を持って少しづつでもやっていきたいと思えます。

佐藤 植えたスギ・ヒノキを阻害なく育てて質の良いものをどう出すかです。外材の良さもあるし、国産材の良さもある。国産材は大径材にして内装に向くインテリヤ的なもの、空や絞りを利用、スギのいろんな品種を取入れてやっていきます。日本の風土にあった日本の木を育てていきたい。

藤本 外材はドル安で競争力は益々ついてくるだろう。戦後植えた木がどんどん伐れるようになるか、一体どうなるのか、われわれが、国産材ハウスなどしているのは理想主義なのか——



—と想ったりします。国産材が競争力を持つとしたら、いまの態勢を変えなければいけない。大都市の住宅供給に対応するには、各地からそれぞれ、少しづつ集めるのでなく、柱材、土台など産地毎に集中するよう基盤整備することが必要でしょう。

森林保全という立場から考えた方がいい山もある。そこは、ローカルな住宅材を供給すればいい。足助では、年間四〇〜五〇棟建てればいいので、足助の森林を保全しながら供給すればいい。そういう都市の水を供給する山に対しては、保全のために都市側から金をだしてもいいでないか。知床も林野庁だけで考えるからおかしので、国民全体で考えればいい。

中川 木曾の国有林で見ましたが、択伐しないと下からは陽樹のヒノキが生えなくて、陰でも育つヒバばかりが生える。択伐して日を入れるとヒノキが生え始めた。林業とはそうしたものだ。知床の木も伐って見ると中が空洞で、利用するにはもう一〇年早く伐っていれば——と現地の材木屋さんは言っていました。

夢ある木造住宅を

藤本 人間にとって良い意味の自然を維持していくためには、そんな施策が必要だ、ということが言っていれば良かったのですが、あそこは、営林署が収入が無ければ困ると言う話もあって——。

中川 自然保護というのは放って置くことと違う。放って置けば笹原になってしまう。択伐

をしながら育てていくことが自然を守ることになる。

佐藤 やっぱり手を入れなくては山にならない。間伐が赤字なのになぜやるのか、残った木を育てるためです。

藤本 人間が手を入れ始めると際限が無い。中川 歯止めは必要でしょうな。

藤本 倒れて、腐ったという繰返しのないで原生林は保たれる面もある。ただ、自然に任せれば樹種は変わってしまうでしょう。それを良いとするかどうかですね。

中川 戦後日本は経済林ばかりを作り過ぎた日本の手本になったドイツは複層林でうまくやっているのに、日本はスギ・ヒノキの一斉林ばかりになってしまった。いき過ぎもあった。

酒井 ここ数年来広葉樹も増えましたが。佐藤 でも、自然は地元にとっては金にならない。

末吉 この間日光の山王林道を通りましたが、素晴らしい紅葉でした。あれを見ると広葉樹のままにしてあったことが良かったと思います。

中川 でも、誰が一銭にもならぬ広葉樹を提供して紅葉を楽しませてくれるかです。

末吉 そうなのね。うちの山でも山菜が出るのですが、山菜を取るときに倒れた幼木でも起こしてくればいいのですが、山菜は取っても倒れた幼木はそのまま(笑い)。

藤本 アメリカの環境をデザインする人が日本にきて、「日本はランド・スケープ・デザインができて」というんですね。自然がデザイ

ンしてくれている——という訳です。アメリカでは、人が住むための環境を作るのに物凄く金がかかる。ところが、日本ではそれは自然にできている。だから、日本人はそうしたものはタダと考える。そこで、都市側の人間が山村をバックアップすべきだと思います。そういう仕組みをいま作るべきです。

中川 街路樹で葉の落ちない木を植えてほしい——という奥さんもいた(笑い)。見せる林業を高槻・京都の北山などでやり、一般の人に山を見せ、山の産物を食べてもらうことをやって収入を上げている所もあります。注文に応じて山を伐ることをやっている人もいます。

佐藤 注文材は高く売れますが、一気に注文が来ると山が壊れてしまう。

中川 そこは協同で受けるなど……。外材は九尺は取ってくれるが、国産材はしない。そこを考えないと。

佐藤 材を伐るときは市場に聞いて採材をしています。

中川 それが大事です。これから、木造の三階建てが増えます。通し柱は八層〜八・五層になります。三階の家を建てた奥さんが、「三階のときは隣近所の音がうるさかったが、三階は静かです」といっていましたが、三階には新しい住居の楽しみがあるものです。

佐藤 これからは夢のある家で楽しく住みたい。フード付きの家で夜は星を見るとか……。

司会 夢も出てきたところで終りたいと思います。ありがとうございました。

新春の御祝詞を申し上げます

かけがえない緑の育成・保護にさらに努力する年にしたいと思います。

一九八八年一月一日

国民森林会議役職員一同

△第六回総会の御案内▽

月日 一九八八年三月二十六日 午後一時

場所 学士会館（東京大学横）

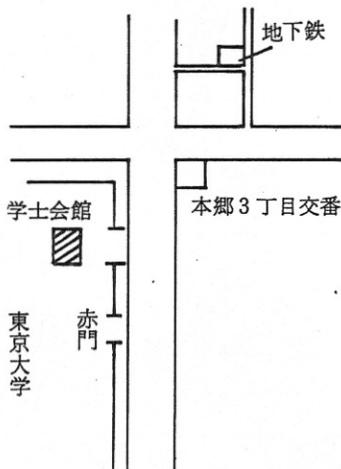
東京都文京区本郷七―三―一

☎〇三―八一四―五五四一

■なお、総会終了後、立食パーティー（会費制）も予定しています。

■同日二時から幹事会を同会場で開催します。

丸ノ内線 本郷3丁目下車5分



群馬県児童学生作文

緑を守り育てる

緑を守り育てる群馬県連絡会議（会長 星野貞一 群馬大教授 国民森林会議会員）が主催した初のイベント、山をかじろう、では、六月七日二二〇〇人を集めて座談会を開きました。県下小中高校生から広く「緑の作文コンクール」を募集しました。これには、四七二点の応募がありました。秋山伊都子地婦連会長ら八人の審査員の選により一九編が入賞しました。

△知事賞▽

みどりをたいせつに

大西小・二年 うえまつ あやの

わたしの学校や、わたしのうちには、みどりの木がたくさんあります。

わたしは、みどりの木がいろいろとだいいじなはたらきをするなんてしりませんでした。

みどりのはねをもらったとき、先生にきいてほんとうにびっくりしました。

みどりの木は、小とりや人げんにやくだっています。木がないと小とりさんだつとまることもねることもできません。おいしい木のみをとべることもできません。人げんだつてくうきをすうことができます。

わたしは、ちょっとふしぎなことがあります。それは、みどりの木が山の大雨のとき、ねつとねつと手でつないで山がくずれないようにまもっているということです。

木はだまっているけれどいつもいろいろとは

たらいしています。えらいんです。

わたしは、みどりの木をたいせつにしうとおもいます。学校の木も、こうえんの木もたいせつです。山へもいっばい木をうえてほしいとおもいます。

△県議会議長賞▽

緑について訴えたいこと

上野中・三年 市橋 則彦

今、世界中でも日本でもそして、群馬県でも急速に緑が少なくなっています。緑はとても大切です。雨がたくさん降った時も、山にある木でしっかりささえてくれます。きたない空気もきれいにしてくれます。今、上野村でも山はあれほうだいです。林業では仕事がつく、しかも外国の安い木材におされて、パツとしません。例えばスギなどの枝きりです。あれは、板にする時にふしをなくすためにするものですが、少し山へ入ってみると、ほとんど行われていません。そして、木を切り出したあとのはげ山ほど

みにくいものではありません。木を切った後は、やはり植林しなくてはだめです。木を切ってしまうのは簡単です。けれども一本の木として立派に育つには何十年、何百年とかかるのです。緑は大切です。世界で一年間に砂漠になるのは約六万平方キロ、九州と四国を合わせたぐらいの広さです。このままでいいのでしょうか。いいわけありません。もっと木を植えて、緑を増やさなくてはいいけない。第一、緑がなくなれば、やわらかい土はなくなります。そうすると土の中に水をためておく力がなくなりますから雨が降れば大洪水になります。だから、みんなの手で木を植えて、緑を守らなければならぬのです。

都市の空気と農村の空気はどちらがおいしいでしょうか。農村の空気です。都市には工場などがたくさん有って、しかも緑が少ない。空気をきれいにする力が弱いからです。都市にも、もっと緑を増やさなくてはなりません。一人一人が積極的にこの仕事にとり組まなければ、空気も良くなりません。洪水もなくなりません。林業は大切です。林業なくして、みんなの安全があるとは思えません。自分自身で一本の木を育ててみれば、木がどんなに大切か分かるでしょう。

△県教育長賞

自然（森林）

川浦小・五年 原田 知子

自然、それは、私たち人間にとって、どんな役目でしようか。

まず、私たちに、ゆとりをくれます。

あの、緑色に輝く葉。太くてりっぱなみき。

サラサラと音をたてているえだ。

このように、私たちを、ゆとりの世界へみちびきます。

あと、空気を作ってくれています。空気は、人間にとって、最も大切な物です。もしも、空気がなかったら、人間、それに、動物、虫などみんな、生きてはいないでしょう。生きるためには、やはり大切な物、空気が必要です。

その空気は、木の葉から、作られています。

木の葉は、たくさんあればあるほど、空気がよくなります。空気がよくなるというのは、さわやかな空気で、いつもすがすがしいということです。

やはり、森林の少ない、市または町などは、公害で、よい空気とはいえません。

私たち人間にとって、どんな役目なのかを知ったからには、森林（木）が、どんなに、大切な物か、わかったはずですよ。

なるべく、森林を、ふやした方が人間にとってもよいと思えます。森林が、少なくなつた、なくなつた、ということになったら、どんなめにあうか、それは、とてもおそろしいこと

です。

山にキャンプや、遠足に行く人たちは、自分で食べたあと、使ったあとのゴミは、どうするのでしょうか。自分で持ち帰る人がいれば、あちら、こちらにすてる人もいます。山にゴミをすてては、森林や、草花が、かれてしまいます。

人間が、空気をすっていられるのは、森林のおかげです。これからは、木を守り、森林を大事にすればよいと、私は思います。

△緑の連絡会長賞

現代の森林環境

勢多農林高校・三年 飯塚 治男

日本は国土面積3700万ha、その中で林野面積2500万ha(67%)約3分の2が森林で占められ、森林国とまで言われるが、人口一人当りの森林面積は極めて少ない。

しかも日本は第二次大戦中は零戦(戦闘機)にまで木材が使われたぐらいで、戦中や戦後の復興のため林木を多く伐採したため、各地に水害が発生した。そのため国が昭和20年頃から林地改善のため山を緑にと植林運動をし、国・県・市・町・村、又は学校で植樹祭が設けられ当時はラジオで歌まで流された。これでも木材の需要量はまかなえきれないので、輸入材が増大したのである。

その中で群馬の林野面積は45万haある。昔から相言葉に山川とあるように森林と水は密接な関係を保たれ続け、樹木のある山に雨が降ればその多くの水は山に浸透し貯留され水源を保ち水

を絶えず供給してくれます。だが、先月(四月)は水不足で群馬の降水量は観測以来最低の数値を表したそうです。水と山はあまり関係ないように思われがちですが、東京地方はこのため飲料水まで深刻化されました。この飲料水の元(心臓部)の役割をしてくれる群馬は、水源を一定に保ち続けなければいけません。

今日では多くの山々の木材を伐採しすぎ表土が流亡し、雨が降れば一度に大量の水と共に土石を流すだけでなく土力の減退が起こり、自然を破壊します。この原因は自然的なものではなく人為的によるもので、これが無くなるとすれば水不足の心配もかなり低減するだけでなく土石流・洪水・山崩れなどの災害の防止・国土保全にと繋がるでしょう。

又、森林環境は気象・土地・生物因子からなり、緑には大きなメリットがあります。それは、災害防止を基本として、大気を浄化。これは空気中のチリを除き炭酸同化作用をし酸素を発生します。森林浴として林内の空気中に存在しているフィトンチドとゆう森林の特有のものは精神を安定させます。又、グリーンベルトとして騒音・潮風・飛砂などの被害を防止し、その他に湿度・気象などの微気象の変化を緩和する役割をしたり、野外レクリエーションの場を提供し、その他にもたくさん風致的効果があります。これらを復興するには、地域に緑の活性化を呼びかけ総合的に森林環境を理解し、誰でも気軽に行ける森林施設を建てたりし、より良く美しい緑に再生化することを私は願います。

森と木のある生活④

森の中の遊び

日本の森と子供たち



軽井沢町立西小学校は、標高一〇〇〇メートルの信濃追分の高原にある。この学校の子供たちは、秋になると下校時間が長くなるという。最も遠い子は、普段ならば三キロの道を一時間ほどで帰ってくるものを、秋になると二時間を要する。これは道すがらヤマグリを拾ったり、きのこ類を探しながら、「道草」を食いながら帰宅するからである。

このように森とかかわって帰校するような子供たちの生活は例外で、一般的にはこんろにち森の中で遊びはほとんどみられなくなった。昔は

四季を通じての遊びがあり、自ら自然のしくみを学んだり、季節の節目を知った。その際上級生から下級生へ伝承される生活の知恵は、山村で生きていくために欠くことができないものであった。

信州の北端、黒姫高原に住むイギリス人作家C・W・ニコル氏は、夏よりも冬の森の方に親しみをもつという。日本の森林は林床によく下草が繁る。ところが、雪が積る冬にはブッシュが雪の中に埋もれてしまうので、スキーを飛ばかえって歩きやすい。狩猟をする彼は、雪上を駆けめぐり、森の中で獲物を狩るのに好都合だといっている。

森の中の遊びというと、丸太を組んだアスレチック施設を連想する人が多い。このような発想は現代自然の森の中の遊びが忘れられていることを示している。そこで森の中の遊びの実態を探り、それを現在に生かすことも、まことに意義あることだと思われる。

市 川 健 夫
(東京学芸大学教授)

山村・川上村の遊び



信濃川の源流にある信州の川上村は、典型的な山村である。一九〇〇年野辺山高原を訪れた島崎藤村は、「千曲川の上流に当って、川上の八カ村というのがある。その辺は信州の中で最も不便な、白米は唯病人に頂かせるほどの、貧しい、荒れた山奥の一つである」と、『千曲川のスケッチ』の中で記している。このようにかつて貧しい寒村であった川上村は、一九三六年小梅線の開通後、真夏でも涼しい自然を有効に使って、高原野菜の生産を序々に拡大してきた。その結果、いまでは日本一のレタス特産地とな

り、盛夏には全国生産の七割も独占するに至っている。

現在の川上村は、全国でも有数の豊かな農村であり、昔の面影を見出すことは困難である。その結果、一九五〇年代まで存在した森の中の伝統的遊びも忘れられようとしている。当時の遊びは聴きとりによると、次のようなものであった。

春、雪が融けると、山野にまず藪の藪が顔を出す。さらに若草が萌え出すようになると、餅草(ヨモギ)、ネビロ、ラッキョウなどを見つけては、草摘みをした。これは子供たちの単なる遊びにとどまらず、旬の野菜として自家用の食品になっていた。また水がぬるんでくると、川に入ってカジカやザサ虫をとった。

ウグイス、シジュウカラなど小鳥がさえずるようになると、森に入ってモズ、ホホジロ、ムクドリの巣を見つけて、ひな鳥を捕えなり、あるいは卵をとった。卵はネギの葉の中に入れて焚火で焼いて食べたが、その時の経験が大人になってもよき思い出になっているという。

スズメは家の軒下や土蔵の壁の上に巣をつくるので、そのひな鳥を捕えてペットにしたが、餓鬼大将にとって、雀の子は自己の權威を示す象徴でもあった。しかし、セキレイとツバメだけは、「捕ると釜と鍋が割れてしまう」と親から教えられていたので、絶対に捕らなかつた。これは害虫をとる益鳥を捕らないためのタブーであり、これだけは固く守られてきた。

ツバメが飛ぶようになると、ヤマウド、ゼン

マイ、ワラビなどの山菜採り、また沢ガニとりも、春の遊びであった。

六月の田植えの季節になると、オタマジャクシ、カエル、ドジョウをとり、また今ではみられなくなったシシのフグリ花を山へとりについた。夕方になると、大きなコウモリが舞い出してくるので、藁草鞋などを投げて、コウモリが追ってくるのを楽しんだ。

シジュウカラの二番子が孵化する真夏の候になると、水浴びや川遊びをした。千曲川の最上流に当るので水温が低く、水泳には余り適していなかった。そこで長い時間水に入ることはできなかった。しかし川魚は豊富なので、ザサ虫を餌にしてカジカを釣り、また石の間に潜んでいるイワナを手で捕えた。そのころ、カボチャの花に集まるクマンバチ、タロバチを花ごととって捕え、尻をむしりとりとて、蜜の甘いハチの袋を吸ったりした。甘い菓子之余り与えられなかつた子供たちにとって、この蜂蜜は天与のおやつであった。

麦の収穫後、麦稈で編んだ虫籠をつくり、赤トンボなどの昆虫を捕えて、飼育した。

秋に野生の果実や木の実が成熟すると、山に入って、ヤマナシ(イシナシ)、コナシ、ヤマブドウ、アケビ、シラクチ、グミ、ハシバミ、オニグルミ、ヤマグリ、トチの実などを採取した。ヤマナシを沢山食べると便秘し、逆にノバラの実を食べすぎると下痢することもあった。またジゴボウ、クリタケ、カラマツシメジなどのきのこをとった。田圃でのイナゴとりもあって、

秋の遊びはいっぱいあった。

冬になると、ホホジロやスズメをわなをかけてとり、これを焼いて食べた。また兎追いも行われた。水田に水をかけて氷滑りをしたり、雪上での橇遊びをしたが、その際の遊び道具は子供たちが工夫してつくった。

以上のような森や川における遊びは、子供たちの暮らしの中で最も活気にあふれたものであった。自然を相手にする屋外の遊びの中から、子供たちは、自然の季節的変化や生態を自ら覚えていったのである。

春の山菜とり



森林の林床植物に生えるものに、ワラビやゼンマイなどの山菜がある。わが国で山菜がうまいのは、山形・新潟・富山など諸県である。日本海側の深雪地帯で、ブナをはじめとする落葉広葉樹林帯に属している。脊梁山脈に接する山間部は平年でも積雪は三〜八メートルにも達する。このあたりの雪融けは五月から六月に入ってからである。積雪は太陽熱で上層から融けるよりも、地熱が高まって、地表から融ける割合が多い。

その融雪は一日に三〇センチにも達することがある。雪国では地表の温度が積雪の保温効果で高いことから、消雪後山菜は急速に伸びる。そこで山菜は軟らかくてうまいのである。

また落葉広葉樹の落葉や枝条の生産量が大きく、一ヘクタール当り八トン以上にもなる。そこで林床の腐蝕土が厚く堆積し、土地が肥えているので、そこに生える山菜は太く、かつ軟らかい。牧場や焼き畑の跡地にはよくワラビが繁茂する。土地がやせているので、他の草よりシダ類のワラビが自生している。放牧された牛馬は、アクが強く、ヴィタミンCを破壊するワラビを本能的に知っていて食べない。そのため、牧場にはワラビが多いが、「芝ワラビ」といって、それは細く、丈が短い。ところが、森林の中に生える「森ワラビ」は良質である。

山菜の中で最もポピュラーなものはワラビであるが、第二次大戦後の食糧不足した時代、国鉄がワラビ狩りの臨時列車を妙高高原などに運行し、大変人気を博したことがあった。いまだはこのワラビ列車も昔語りになってしまったが、シーズンになると団体バスや自家用車でワラビとりを楽しむ人が少なくない。

なお秋になると、ワラビの根を掘って、これを水車につき、水にさらしてワラビ粉を生産した。照葉樹林帯では、クズの根を掘ってクズ粉をつくるが、クズの成長が不十分なブナ林帯では、ワラビから澱粉をとった。乗鞍山麓のように集落より遠い地点で、ワラビ根を掘った場合、現地で石の上で叩いて澱粉をとった。掘るのは

重労働だが、数家族が集って行う叩きの作業は楽しいものであったという。ワラビ粉は水槽の底に沈澱した上質の白粉は糊用（提灯、蚕種、天蚕の山つけなどの添布）、上層の黒粉は食用（焼き餅）に向けられたが、いまではほとんど製造されていない。

山菜の王様は何んといってもゼンマイであろう。ゼンマイは油揚げなどと煮物にしたり、ヒジキや油揚げなどと炒め煮する。また中華料理にも用いられている。大変高価のために中国東北方からもわが国に輸入されているが、その品質は山形・新潟両県など日本の深雪地帯産にはかなわない。

ゼンマイの若芽が一〇センチぐらいに伸びたものが最適で、山からとってきたゼンマイをゆでてから、蓆の上に広げて、天日で乾燥させる。時折手でもんでは反転し、乾しあげる。ワラビやコゴミなど他の山菜が一般に塩蔵するのに対し、ゼンマイのみは手間をかけて仕上げるので、価格も高い。朝日岳・飯豊山などの山麓は、ゼンマイの本場として知られるが、このあたりでは農家が国有林の中に小屋をかけ、一カ月も寝泊りして、ゼンマイを採取している。家族を総動員してとるので、小・中学校では「ゼンマイ休み」といって臨時休校にする地区さえある。その収入額は百万円単位に達する世帯も少なくない。

根曲り竹はブナ林帯の林床植物で、厳密にいうとチシマザサであるが、この竹の子とりを楽しむ人が多い。奥羽山脈にある乳頭温泉郷、後

生掛温泉などの湯治温泉で、最も入込み客の多いのは六月である。この季節農家の人は長期逗留して、竹の子を採取している。最近缶詰加工者が毎日トラックで竹の子を集荷して、缶詰加工を請負っている事例さえみられる。湯治は農村や漁村における最高の楽しみのひとつであったが、東北地方では竹の子とりという実益を兼ねたものになっている。

山菜の珍味にタラの芽がある。その天ぷらは最高であるが、最近山に行くと、無残に伐りとられたタラの木が多い。これではタラの木は枯れてしまう。そこで部外者による山菜の採取を禁止している集落がふえてきた。このような傾向は、都市生活者の森林における自由な活動を抑制する結果になって、まことに遺憾なことである。しかし、山菜を乱獲されている状況においては、止むを得ない措置だと思われる。

山を利用して農山村の民は、決して無謀なこととはしない。ゼンマイをとるにも、全部採取することなく、一つの群落の中で数本を残して、翌年ゼンマイが再生産できるように配慮をしているのである。

秋のきのこ狩り



秋の山で楽しいのは、鮮やかな紅葉を眺めつつ、きのこがとれることだ。きのこの王様はマツタケである。ところが、一九五四年全国のマツタケ生産量は六四八九トンあったものが、一九六一年二六九一トンと半減した。さらに七一年六一〇トン、八四年には一九〇トンと、三〇年間に三〇分の一以下に急減している。

マツタケは樹齢二〇〜四〇年生の赤松林に自生するきこので、かつて大衆的な食品であった。しかし、日本経済の高度成長とともに急減していった。赤松林が大量に伐採されたのも一因だが、燃料・肥料として落葉を採取しなくなり、その結果松林の土壌が肥えてマツタケが生えなくなったのが主要因である。

マツタケの生産がへるとともに、一九七〇年代から韓国、北朝鮮、カナダ、アメリカなどから輸入されて、八四年には一〇八二トンに達している。その大半以上、年によっては七割までが韓国からの輸入であるが、最近同国でも経済成長にともなって、マツタケの生産が減りつつある。その結果、その輸入量も減少して、マツタケはますます高嶺の花になりつつある。なお国内の主産地は、広島県（四八トン）、全国生産の二六・七％）、岡山県（三〇・五トン、一六・九％）、岐阜県（一五・六トン、八・七％）、兵庫県（一四・九トン、八・三％）、京都府（一四・七トン、八・二％）などであるが、一キロ当たり二万円以上もする高級食品になってしまった。天然きのこの豊富なところは、雪の多いブナ林帯で、その種類は二〇〇にもものぼるともいわ

れている。深雪地帯での極相林は、ブナ・ミズナラなどの落葉広葉樹林になっているが、ブナの伐り株や風倒木にはナメコ、またミズナラやヤマグリにはマイタケが自生してくる。このほか、ヒラタケやブナハリタケなど、ブナ林帯ではうまいきのこが多量にとられている。

これらのきのこは、毎年同じ場所に群生するので、たとえ兄弟でもそのありかを秘密にしておくのが一般的な慣わしである。天然のナメコやマイタケは、味、香り、歯ざわりともすばらしく、養殖物とは雲泥の差がある。とりたてのきのこは、直ちに鍋物にして食べるのが一番うまいが、余ったナメコなどは煮て、瓶詰、あるいは塩蔵にし、またマイタケは乾燥して貯蔵しておく。

秋の深まり、冷気が森をおおうようになると、各種のきのこがいっせいに地表に顔を出す。この山の幸を求めて、人びとは森の中に出かけていく。また各地の博物館では、きのこに関する展示会が開催されたり、毒きのこの見分け方などの講習会が開かれている。

第二次大戦後まで、マツタケ山でもない限り、山林所有者がきのこを禁止することは稀れであった。入山禁止の山には、稲藁をまいてその意志を表示したが、このような留山とまりやまでもない限り、誰もがきのこを自由に採取できた。たとえ雑きこであろうが、林床の雑草の中に見つけることは探検であり、それをいくつか草の茎にさして、家に持ち帰ることは大変な喜びであった。このような思い出は、農山村で成長した

者ならば、少年少女時代誰もが経験していることだ。直径一メートル以上のブナの伐り株一面に、ナメコが密生しているのを発見した時の感激は、いい知れないものがある。

わが国で消費されているきのこをみると、一九八四年シイタケ七万三九二二トン、エノキダケ六万三二八三トン、ヒラタケ二万二七二二トン、ナメコ一万九五二九トンが養殖によって生産されている。これに対して、天然物のナメコはわずか四七トンにすぎない。これは林野庁統計であるから、現実にはこれをはるかに上回るものが採取していると思われるが、それにして養殖物が圧倒的に多い。

きのこ類は林産物で、農産物扱いされないから、農林業センサスや農林水産統計の対象になっていない。きのこの養殖に当り、シイタケのほだ木にはクヌギやコナラ、またエノキダケには杉のおが屑が必要であるため、特用林産物として取扱われる。しかし市場ではきのこは農産物として出回っている。

きのこは天然食品として年々需要がふえており、シイタケやエノキダケは海外へも輸出される国際商品でもある。このように人気のあるきのこを、森の中で半栽培し、野外でこれを有料で自由にとらせるような施設が、これから各地にあって然るべきだと思われる。

思い出「湯川博士と子供達」

林 瑞太郎



湯川秀樹博士がご昇天されて既に六年余りになる。かつて私の在職中、博士と子供達との出会いの事など今も懐しく思い出される。当時、縁あって博士より小学部にお言葉が贈られた。その言葉は、校庭の池のはとりの御影石に刻まれている。そしてここで学ぶ子供達に今も、これからも何かを語りかけていく事だろう。

昭和四十年の夏、その日の児童作文には「私達の校庭で湯川博士の言葉がきざまれている石碑の除幕式が行なわれました。私は代表として幕をとる役目をしました。鼓笛隊の合奏とともに、幕がおろされました。『一日生ききるこことは、一歩進すすむことことでありたい』ときざまれています。

私はこの言葉が、どんな意味をもっているのかよくわかりませんが、部長先生のお話を聞いているうちに納得がきました。

人間が一日生きる。それは未来にむかって前進することです。毎日毎日勉強を積み重ね、心と体をみがいていくという意味の言葉だと私は思います。毎朝石碑にきざまれているこの言葉を見るたびに思います。私達はまだ若い、いつも大きな希望をもちながら、どんな小さなことでも全力をつくしてやっていたこと。——

博士の句碑、除幕式が行なわれた年の秋、修学旅行の計画に際し、子供達から「修学旅行で京都に行ったとき、湯川博士にお会いできないだろうか」と「湯川博士に会ってみたい」と強く希望が出された。当時、博士は世界平和のため国際的にも活躍され、多忙な日々を過ごされておられたが、何とか子供達の願いをかなえてやりたかった。早速お願いしたところ、博士は快く承諾下さった。そして、修学旅行は、子供達にとって一層待ち遠しいものとなった。

その日が来た、場所は京都の湯川記念館基礎物理学研究所のロビーである。所員から博士の受賞されたノーベル賞を見せて頂いたり、研究所についてのお話を聞いたりしているうちに、博士は外出先からもどられた。博士はニコニコして私達のそばへこられた。一斉に拍手、いささか緊張気味の子供達の瞳が一段と輝いた。挨拶の後早速、句碑の写真、お土産等を差しあげる。次に、児童代表がお礼の作文を朗読する。博士のやさしい眼ざしが子供達に注がれている。博士は自分の生い立ちのこと、人間の能力と可能性について、そして人生について話された。最後に「人生は希望と理想をもって一日一日を大切に有意義に過ごすこと、その努力の積み重ねがその人間の能力を引き出し、可能性を広げていくのです。」と結ばれた。

親しく博士のお話を聞き、子供達は深い感銘を受けた。最後に博士を囲んでの記念撮影、いよいよお別れの時が来た。そのとき、博士のそばにいた子供が手を差しのべ握手を求めた。博士は笑顔で応じられた。それをきっか

けに他の子供達も我れも我れもと手を差し出し、博士は握手攻めにあうことになった。子供達の張りつめていた気持がなごみ、なかなか交歓風景と変わった。その後、宿舎に入った子供達は風呂に入るようになった。男子の浴室をのぞいてみると片手は湯の中に入れて頭の上に挙げていたのである。理由を聞いてみると一人の子供が「この手は湯川先生と握手をしたのだからそのままにしておくんです。」との答であった。

かくして子供達は、文字通り偉大な人格に触れ、印象深い修学旅行の一日を飾ったのである。

その年から、毎年、卒業生には、博士のお言葉の書かれた色紙を、卒業記念として贈ることになった。卒業生が、このことばを座右の銘として人格を磨き、世に有為の人物になることを願ってのことである。それは同時に湯川博士のお心でもあると思っている。

(元相模女子大学小学部長)

シンポジウムつまみぐい

各地で催されたシンポジウム。その中で会員の発言を紹介しました。

「利根の水源と森づくり」について語り合う

第六回シンポジウム「森林と人間」(森林文化協会、朝日新聞社、群馬県主催)が9月24日、前橋市で開かれました。このシンポジウムには県内で森林に関係する三人、そして東京都内で木に関心を持つ三人から、それぞれの仕事、生活にかかわる基調報告を受け、司会の東京大学農学部名誉教授、筒井迪夫さん(会員)を交えて論議を進めました。

山村の定住政策を急げ

上野村村長 黒沢 丈夫

四全総に森林の項が盛られたのはうれしいが、具体的な政策がない。森林を造成維持するため、人間を定住させなければならぬが、国は積極的に取り組もうとしない。日本の所得水準が上がったことで、林業は産業として成立しなくなり、若者はやらなくなった。森林組合の労務班の年齢は全国平均で六〇歳ぐらい。上野村では高齢化率が二四％と、山村は過疎化が進み、山火事が起きても消しに行けない。いま、森林を

守らなければならない状況を、都会の人は認識してほしい。

生産性向上ハイテクで

元東京都水源林事務所長 島 嘉寿雄

日本の木材消費は現在、一年に国内にある森林の半分を失っている計算。日本の森林生産力は高くなく、国産材を外材と共存させなければいけない。これからの森林は、短期的には基金など下流の援助を受けながら、山を守ってきた人にもうしばらくお願いするしかない。しかし長期的には森林地帯の都市計画を設け、国産材のコストを高くしている日本の山々の高低差を克服するためにハイテクロブウエーを開発し、生産性の向上を図っていくべきだ。

※ ※ ※

パネラーをまじえた討論を、司会の筒井さんは「今までの森林は伐採中心の管理だったが、これからは生態的な管理が必要。だがそんな時期に山村は崩壊の危機にあり、都市が協力して技術的な方策を考えなくてはいけない。水と緑を軸として、森林の取り扱いを探ろう」とまとめました。

水は先人の労働の贈物

評論家 富山 和子

「資源・利水への知恵」をメインテーマに二世紀に向けた水の文化を考える「水のシンポジウム」(新潟県・新潟日報社主催)が10月15日新潟市で約七〇〇人が参加して開かれました。このシンポジウムには会員の富山和子さんが「日本人と水」をテーマに記念講演をしました。

日本の文化は水の文化だといえる。それも単に水に親しむといったものではなく、水をめぐる緊張関係の上に築かれてきた文化だった。最近まで水系の概念が、暮しのすみずみに定着していたのはそのあらわれ。だが今日、そうした緊張感は薄れ、私たちは水の恵みについても水の恐さについても、鈍感になっている。こうした状況下で私は最も基本的な次の点を訴えたい。第一に水は人間の労働の産物である。地形急峻な日本列島にあって営々として先祖たちは、山を育て川を治め水田を守ってきた。その結果

作り出されているのが今ある水である。ところが今、山村は過疎、農業の先行きも危ない。このあとだれが山林を守り、水田を守り、水源を守っていくのか。この問題を放置すれば、私たちは現在ある水資源そのものを失うことになるだろう。

第二に、水はみんなで作りみんなで守ってきただけであった。水離れした今日、この原則をいかにして回復させるかが課題だ。そのためにも暮しに水面を取りもどす必要がある。

第三に、水は土地に密着した資源、土地の一部といえる。それゆえに水の豊かな土地には豊かなように、乏しい土地にはそれなりに人間の側が土地利用を考えるのが、最も利口な自然のつきあい方である。最近の水問題の反省に立ち、国土利用はこの原則に立ち戻る必要があると自然環境を保護することが、日本人の暮しと文化を守る所以であることを訴えたい。

短 信

第7回緑の都市賞に浜松市

財団法人都市緑化基金と読売新聞社主催の「緑の都市賞」で浜松市が総理大臣賞に選定。

▽内閣総理大臣賞 浜松市

74年全国に先がけて「緑の基本構想」を策定、公園の整備・電柱をなくすることによる道路緑化基金など取り組み、住民側も自治会が「公園愛護会」や「公園をきれいにする会

経団連（経済団体連合会）は、一〇月二七日「森林・林業についての考え方と林業経営確立のための課題」をまとめ公表しました。要旨は次の通り。

1. 森林・林業の意義と役割（略）
2. わが国森林・林業の現状と問題点
「人工林の経営の危機」、林道など社会資本投資不足や税制・金融面の整備不十分で「林業経営の危機」、「国有林の危機」がある。

3. 産業として林業の育成・確立
(1) 林政目標の明確化（略）
(2) 具体的な政策要望

A 林業生産コストの低減化 ①林道・作業道の整備、②機械化
B 経営基盤の条件整備・国産材のみに課されている木材引取税廃止、②林業機械のリース制充実や広域作業班の編

経団連が林業経営確立で提言

コストダウンで生存

成、森林組合の見直し、林地流動化や林地信託化、④広葉樹と複層林の造成技術開発、⑤高効率輸送手段やバイテク利用の有用品種・樹種開発
C 国産材需要の拡大、①安定した供給体制の確立、②システム化した住宅産業のニーズに対応、日本農林規格の見直し検討
(3) 国有林野事業の抜本的見直し
産業としての林業の確立は国有林にもあてはまる課題。民有林・国有林一体となって活性化・効率化が図られねばならない。事業の管理も収益事業と非収益事業とに分け、現在すすめられている人員削減にとどまることがなく、現行の経営形態を抜本的に見直す。そのためにさらに検討をすすめるために提案したい。

都市住宅の緑化 大阪市住宅供給公社

ITTO理事会へ注文

国際熱帯木材機関（ITTO）の加盟四一カ国の理事会が一月一六日から横浜で開かれましたが、日本熱帯林ネットワークは日本の木材貿易業者と日本政府にたいし「マレーシア・サラワク州などからの丸太輸入の自主規制と、破壊的な木材伐採への関与を減らし、持続可能な方法で育てられた木材の使用に転換することを求める国際キャンペーンを始める」と表明しました。

などで支えました。74年には住民一人当たり〇・八平方メートルの公園は四・六二平方メートルになりました。

なお第一回以降の総理大臣賞受賞都市は、

①神戸市、②北九州市、③福岡市、④広島市、⑤鹿児島市、⑥佐世保市となっています。

▽都市緑化基金賞 延岡市椿ヶ丘区
「緑と花の町づくり」

▽読売新聞社賞 高橋 泰氏（論文）
▽建設大臣賞 古田陽久氏（論文）

50万本植樹達成 府中市

切り抜き森林・林政ジャーナル

7~11月

地方新聞・この五カ月

7月

■岐阜日日 林業危機の打開を／
全林野飛騨ブロック協高山で森林
シンポ(9日)

全林野飛騨ブロック協議会(長
瀬好隆委員長)主催の「森林シン
ポジウム」がこのほど、高山市昭
和町の市民文化会館で開かれ、林
業関係者ら約四百人が林業危機の
打開策を探った。

テーマは「いま森林の危機と川
上に求められるもの」。初めに福岡
克也立正大教授が「緑を守り緑の
文明を育てる」と題して基調講演
を行い、「山村の人々を守るには、
川上から川下まで一本にまとめた
流域共同体を作っていく必要がある
」などと訴えた。(後略)

■中日 御岳山ろくなど調査／林
野庁の「ヒューマン・グリーンプ
ラン」/5カ所を指定国有林をリ
ゾート開発(21日)

林野庁は二十日までに、国有林

を民間や第三セクターのレクリエ
ーション整備事業に開放する「ヒ
ューマン・グリーンプラン」(森
林空間総合利用整備事業)で、長
野県の木曾御岳山ろく(開田村、
三岳村)など全国五カ所を推進調
査地区に指定した。近く周辺の土
地利用状況調査などに乗り出す。

■魁 春秋林道建設総務庁に監察
要望／「白神山地のブナ原生林を
守る会」など/保安林解除前の伐
採 状況を詳しく説明(23日)

水源かん養保安林解除の農水大
臣許可が焦点となっている春秋林
道建設問題で、本県の「白神山地
のブナ原生林を守る会」(西岡光
子会長)と青森県の「春秋林道に
反対する連絡協議会」(三上希次
会長)は二十二日、総務庁行政監
察局に意見要望書を提出し、本県
が保安林解除前に実施した測量伐
採が森林法に違反する疑いがある
として行政監察を求めた。

■読売 八幡平ブナ原生林に伐採
の手/田沢湖町の湯田又沢国有林
/「国立公園なのに」保護団体、
中止求める声(4日)

八幡平国立公園第三種特別地域
に指定されている田沢湖町湯田又
沢国有林のブナ原生林で、生保内
営林署による伐採の手がのびてい
る。林道と作業道が縦横に張りめ
ぐらされ、伐採は公園の核心部か
ら岩手県境付近に迫る勢い。資源
利用のためとはいえ、林道の一部
は八幡平頂上付近からも確認でき
るほどで、自然保護団体関係者か
らは「このままでは景観が損なわ
れ、国立公園は名ばかりのものト
なる」と、伐採中止を求める声が
出始めている。

■信濃毎日 南木曾のヒノキ伐採
問題「ベターと言えぬ」学者グル
ープ現地視察 防災上の見解(21
日)

南木曾営林署が天然の木曾ヒノ
キなどの伐採を計画、これに対し
地元の「妻籠を愛する会」(林文
二会長)が反対している木曾郡南
木曾町男垂山の南蘭国有林の現地
を二十日、国土問題研究会の学者
グループが視察した。かつての大
災害時に現地調査した同メンバー
は「防災上から切らない方がベタ
ー」との見解を示し、近く伐採に
踏み切る構えの営林署の方針に微
妙な影響を与えそうだ。

■朝日 鍋倉山ブナ林伐採禁止を
/飯山市、意向固める/営林署に
近く要請 保安林などで保存(22
日)

鍋倉山ブナ林の伐採問題で飯山
市は二十一日までに、ブナ林の一
部を土砂流出保安林として伐採を
禁止し、残りを自然教育林やレク
リエーションの森の形で保存する
よう飯山営林署に求める方向を固
めた。「木材生産の場」と位置付け
る営林署側に計画の全面的な見直
しを提案することになる。市は議
会や地元と調整した上で、九月初
めにも営林署に申し入れる意向だ。
また、野沢温泉村でも毛無山ブナ
林の伐採計画に村や観光協会が反
対の声を上げ、自治体ぐるみのブ
ナ林保護の動きが急速に盛り上が

ってきた。

■南信日日 名札はカラマツです
／上伊地方事務所 間伐材利用で
試作(22日)

上伊那地方事務所の所長、副所
長、林務課の課長、係長などの机
の上に置く名札がこのほど木製の
ものになった。

これはカラマツの間伐材を利用
したもので、間伐材消費拡大を目
指して伊南森林組合(駒ヶ根市)
が試作した。三角柱の形をしてお
り、横の長さが二十二センチ、高
さが約六センチ。脱脂乾燥して磨
き上げた。文字は木製品加工など
を手がけている高遠製函(高遠町)
のレーザー光線機械を使って加工。

木代が約八百円、加工賃が約九
百円という。木の年輪が美しい模
様を描き味のある製品となってい
る。林務課では、「戦後大量に植え
たカラマツの八〇％が間伐期を迎
えている。間伐材はなかなか売れ
ないので、いろいろな面から利用
拡大を図ることが必要だろう」と
話している。

■中日 林業の活性化促進など決
定／木曾郡11町村議員ら集い総会
(27日)

木曾郡町村議会議員の本年度総
会は二十六日、木曾福島町の木曾

郡民会館で十一町村の議員、議会
事務局職員、来賓ら百六十余人が
出席して開かれた。席上、郡が一
体となって道路の改善、森林・林
業の活性化、リゾート法に基づく
特定地域の指定促進などに力を入
れていくことが決まった。

開会式で議長会長の佐藤進楢川
村議会議長が「木曾谷は遅れてい
る。道路網の改善、木曾病院の移
転改築など医療問題の解決、国の
リゾート法による特定地域の指定
を受け、活性化の道にしたい」と
あいさつ。小池英夫木曾地方事務
所長、家高卓郎郡町村会副会長(王
滝村長)ら来賓が祝辞を述べた。
続いて「道路網の整備、観光対
策、文化公園計画、産業振興など
について町村執行者と力を合わせ
て地域の発展に寄与する」と宣言
を採択した。(後略)

9月

■魁 春秋林道建設「問題ない測
量伐採」／林野庁の岡本課長 指
定解除へ向け視察(4日)

秋田、青森県境の白神山地区を貫
く広域基幹林道春秋線(春秋林道)
建設を進めるため林野庁の岡本敬
三治山課長は三日、同課職員二人
とともに現地視察を行った。農水
省は六十二、六十三の両年度に建

設工事が予定されている同林道一
・六キロ分のルートに当たる青森
県側の国有林二・九ヘクタールに
ついて、近く水源かん養保安林指
定を解除する方針だが、現地視察
は解除に向けた最終的な手続き。
岡本課長は同林道の印象について
「立派な状態で造られている」と
述べたほか、自然保護団体から森
林法に抵触する疑いがあると指摘
されている測量伐採については
「特に問題はないように思える」
と語った。

■北見新聞 地元の製品勢揃い／
関心高まる「木」のフェス／人出
予想以上にイベント多彩 質量
とも前回上回る(15日)

感じますか「木(こ)」の愛一
をテーマに87オホーツク「木」の
フェスティバルが十三日、市内三
輪の北見工業技術センターをメー
ン会場に開幕した。十五日まで。
午前十時すぎ、関係者によるテー
ブレットで開放された会場には続
続と市民が詰めかけ、オホーツク
地方の木材、木製品、クラフトや
各種イベントを楽しんでいた。
昨年に続き二度目の開催となっ
た「木」のフェスティバル、今年
は第十一回全国育樹祭協賛に加え
て北見管林支局開局四十周年記念

事業、第十二回きたみ物産まつり
が同時開催。質量ともに昨年を上
回る陣容となった。一 中略一
一方、端野町のオホーツクの森
では北見管林支局開局四十周年を
記念する「オホーツク森林(もり)
のフェスティバル」が行われた。
市長ら八百人あまりが参加。「森
の音楽会」「菓箱コンテスト」「菓
箱かけ」「森の生け花展」やオリエ
ンテーリングを楽しんだ。

■河北 森吉山ブナ林伐採で県に
善処を要請／秋田県の自然保護団
体(22日)

秋田県の森吉山県立自然公園で
大手デベロッパの国土計画(本
社東京、堤義明社長)が建設して
いる森吉山スキー場の工事で、地
元の自然保護団体「森吉山山頂部
をスキー場開発から守る会」(藤
本英夫会長)は二十一日、「森吉ス
キー場ゲレンデ予定地のブナ林が
切られ過ぎていて」として県に善
処を要請、県も「最小限残せるも
のは残したい」と答えた。
森吉スキー場は今年十二月オー
プンを目指してゲレンデ工事中。
県によると、緩斜面から急斜面に
下る所の支障木が安全面の見地か
ら伐採されることが多く、「守る会」
もこれに反発、今後も監視を強め

たい、としている。

■北日本 先人の知恵生かそう／初の屋敷林シンポで討論 砺波 (28日)

砺波平野に広がる散居村の屋敷林の現状と今後の在り方について話し合う「いま、屋敷林は」と題した初のシンポジウムが二十七日、砺波市福祉会館で開かれた。

屋敷林は、防風、防雪、防暑を目的に、同平野に住む住民たちが代々育ててきた。しかし、経済の発展や生活様式の変化に伴い、屋敷林が切り倒されることが多くなつたため、先人の知恵を少しでも現代に生かそうと、砺波散居村地域研究所(浅香幸雄所長)などが主催した。

シンポジウムでは、同研究所員の佐伯安一さんが「くらしの歴史からみた屋敷林」、館明さんが「五鹿屋地区の屋敷林の実態」、新藤正夫さんが「屋敷林に対する住民の意識調査」についてそれぞれ基調報告をした。―後略―

10月

■信濃毎日 ブナ林保護広域で／北信5町村議員大会で採択(2日)
奥信濃のブナ自然林はもう切らな。下高井、下水内両郡五町村

の議会は一日、豊田村で北信町村議員大会を開き、木島平村が提出したカヤノ平ブナ原生林の保護を求める議題を全員で採択した。提案の後、野沢温泉村、栄村議会も村内のブナ国有林保護を相次いで訴え、決議(要望書)の内容は議長会に一任し、宮林当局などに提出することにした。

広域圏議員大会でブナ国有林伐採中止を求めたのは、各地で奥山へ伐採が進み「市町村が個々に反対しても声を上げない場所を切られるため」中には「林野会計の独立採算制や伐採中心の林業態勢を見直すように求めよう」という意見も出た。(後略)

■信濃毎日 鍋倉山で学術調査／ブナ林保護12月には研究会集(3日)

県自然保護連盟(隅田隆太郎会長)は二日、飯山市北部の鍋倉山ブナ林学術調査団(代表・伊藤精悟信大農学部教授)を編成し、同市や地元温井区などで調査を始めた。十二月には調査結果の報告を兼ねた討論、研究会集を飯山市で開く。

調査の狙いは「県下では点の存在にすぎないブナ林を全面的に保護する国有林行政を求めて問題提

起するため」。具体的には動植物のほか地形、地質、地域社会と森林のかかわりなどにも科学的な分析を試みたいという。(後略)

■信濃毎日 国有林健全経営を／伐採中心再考迫る 県町村会満場一致で決議(17日)

ブナ国有林の保護論議が高まる中、県町村会(北原三平会長)は十六日、長野市内で開いた県町村長大会で、国有林の健全経営を求める決議をした。県町村会が林野行政の在り方まで立ち入って意思表示するのは珍しい。厳しい林野会計を背景に伐採中心となつている林業の現状に事実上見直しを迫る決議といえ、今後林野行政やゾート開発の手法にも影響を与えそうだ。

決議の内容は「国有林の健全経営について」と題し、▽治山・治水などの経営(の財源)は国の一般会計から受け入れる▽財政投融資資金の導入を図る▽森林整備のための新税創設を検討する―の三点を要望している。(後略)

■岐阜日日 貴重な植物根こそぎ／絶滅の危機 河合村の天生湿原／マニアら乱獲 厳罰で保護を 飛騨植物研(19日)

県下でただ一カ所、吉城郡河合村天生(あもう)の高層湿原にか生育していない貴重な湿原植物のヒメシヤクナゲが、最近の山野草ブームのおおりで根こそぎ盗みとられ絶滅のピンチに陥っていることが、十八日までに飛騨植物研究会(長瀬秀雄会長)の調査で分かった。同湿原の植物群落は県下第一級のものとして県天然記念物にも指定されているが、マニアや業者らに踏み荒らされ、泥炭層上の水ゴケ層に百以上の穴ができていた。既に絶滅したものの、残り数株のものもあり、同研究会では早急に国、県などに強い保護施策を求め直訴することになっている。

■中日 緑よみがえれ／王滝村「国民の森」悪条件下、進む育林(21日)

五十九年九月の県西部地震で一瞬にはぎ取られた緑を復活しよう―。地震の被災地、木曾郡王滝村濁沢に造林中の「国民の森」は、火山灰と溶岩の分厚いたい積層という悪条件の中で育林が進んでい

る。国民の森一帯は地震で御岳山頂上直下から崩れた土石流で、豊かな森林がはぎ取られ、その後には厚さ十〜三十メートルの土砂がたい

積した。土壌は水はけが悪く、植林には不向き。そこにあえて森をつくるのは自然に対する挑戦とも言える。しかし、放っておけば細かい土砂が雨の度に流出、下流の牧尾ダムを埋めてしまう。水源かん養林の育成は急務となっている。

五月二十三日、国民の森で起工式があり、ヒノキ、サワラ、カラマツ、シラカバ、ヤマハンノキ、ヤシャブシなど計二万六千五百本を約九・五ヘクタールに植えた。植林後の日照りや水はけの悪い土壌のため、約六千本が枯れたが、宮林署ではその都度補植。

この結果、大部分の苗木が活着。生長の速いヤマハンノキは七、八十センチに伸び、だだっ広い荒廃地の空に枝葉を広げている。

「問題はこの冬を越せるかです。ここは風の通り道になっていて雪が降っても吹き飛ばされるため、寒風にさらされながらどこまで木が耐えられるか、それが心配」と王滝宮林署の川村賢一治山林道課長は赤茶けた大地を眺めながらつぶやく。(後略)

■信濃毎日 林野行政への不満高まる／宮林署残ったが(25日)

今回はまぬがれた。林野庁は全国十宮林署の統廃合を二十三日

に明らかにしたが、長野宮林局管内は対象にならず、関係者をほっとさせている。(中略) 県下ではこれまでに妻籠署と三留野署を南木曾署に統合、上松運輸宮林署を廃止して上松木材販売所にするなど二署を減らしている。

今回も八宮林署が集中する木曾地方は、統廃合対象となる確率が高いとされ、関係者はピリピリ。中でも管轄する国有林面積が小さく、木曾ヒノキなどの、実入り、が少ない奈良井宮林署は「危ない」といううわさがしきりだった。

地元の百瀬康植川村長は「(廃止は)うわさでも迷惑だった」と、はっきりとした表情。宮林署が廃止となれば大きな雇用問題になるうえ、地元で仕事がなくなると、国有林の林道や治山工事などに目が行き届かなくなるという心配は木曾の各町村に共通している。(後略)

11月

■魁 春秋林道建設で保護団体青森県に異議意見書提出／年内の工事再開は困難(6日)

春秋林道の本県担当工事再開に伴う水源かん養保安林(青森県鯉ヶ沢町内)の指定解除に反対している。「白山山地のブナ原生林を守る会」(西岡光子会長)と「青秋

林道に反対する連絡協議会」(三上希次会長)は五日、三千五百通の異議意見書を青森県に提出した。異議意見書の提出期限は十四日まで。両会は十日すぎにも、引き続き提出する方針で、総数は五千通にのぼる見通し。青森県の異議意見書の審査にはかなりの時間がかかると思われる、本県が予定していた年内の工事再開は困難となった。(後略)

■南信日日 天然のXマスツリーいかが 諏訪宮林署 予約を受け付け(12日)

○諏訪市の諏訪宮林署前にクリスマスツリーが並べられ一月早い歳末ムード。(中略)

○同署は一昨年からのモミ、シラベの間伐材を利用したツリーと、ヒノキの根元を玉切りして磨いた台木をクリスマスシーズン向けに販売。「天然ものはいい」となかなかの好評。地元、県内はもとより、県外からも注文が寄せられるほど。

○値段はツリーが長さ一メートルまで五百円、一〜二メートル千円、二〜三メートル二千円、三メートル以上五千円。台木は径二十センチまでが五百円、二十〜三十センチまでが五百円、二十〜三十センチが千円と、従来の半額〜三割安。

三十センチ以上の大型は二千円からと据え置き。引き渡しは代金引き換えて十二月十日から。

■河北 山形・小国のブナ伐採計画／イワナ養殖にも影響 自然保護団体も中止要望(18日)

小国宮林署による山形県小国町のブナ伐採計画に対し、地元住民が伐採中止を求める仮処分申請をしているが、山形県自然保護団体協議会代表・出羽三山を守る会(森田浩会長)の一行四人は十七日、同宮林署を訪れ、このブナ林の伐採中止を求める要望書を川村署長に手渡した。

要望書によると、同協議会は四十八年の発足以来、自然保護の重要な課題の一つとして、県内のブナ原生林の伐採問題に取り組んできたが、今回の問題でも調査した結果、①伐採に伴って予想される泥流や水温上昇はイワナ養殖そのものを否定②伐採は山の保水機能を低下させ、洪水や夏場の渇水などを引き起こすとして、伐採の即時中止を求めている。

受け取った小国宮林署の川村署長は「今度の計画は宮林署内だけのことで、業者とまだ契約していない。要望書は秋田宮林局とよく相談したい」と話している。(後略)

会員の出した本

『森林から都市を結ぶ』

—森林フォーラム'87'88—

森林フォーラム実行委員会編 B6

版並製 三五四ページ 日本経済評

論社 87年12月刊 一八〇〇円

本書は国民森林会議の会員の協力を得て、山村住民と都市市民を結びながら、これからの森林のあり方を探っていく様々な活動報告を兼ねた「八八年版森林年報」である。

八六年に生まれた「森林フォーラム」は、ひとつのシンポジウムをおこなった。それを最初のステップに、八七年春には「列島縦断フォーラム」として、主催、共催を含め全国三十ヶ所で開催された企画を実現していった。それはときにシンポジウムであり、親子のための森林教室であり、森林フェスティバル、山村体験ツアーであったが、そこには山村に暮す人々と都市市民、森林問題の専門家が各々の立場から発言し、これからの日本の森林のあり方を考えていく共同の場を築いていこうとする熱気があった。

本書もまたそのような視点からつくられている。第一部「森林をとりまく87年の状況」では国民森林会議の会員でもあ

る松澤謙・木原啓吉・佐野稔・半田良一の諸氏が、林野行政、環境行政、山村、国有林、林業労働力など様々な視点から今日の日本の森林の状況を明らかにし、第二部「森林への私の視点」で大内力・内山節・藤本昌也・秋山紀子各氏が、林業労働力と森林の危機を、自然と人間の共生地としての森の課題を、建築家の目からみた日本の森を、都市の人間にとつての緑の問題を語っていく。

そして第三部において壮大なディスカッションが繰りひろげられる。それは東京でおこなわれた四つのシンポジウムの収録であるが、テーマと参加者を紹介すれば次のとおりである。「いま、森から都市をとらえなおす」本間義人・富山和子・筒井迪夫・大野忠男・川合勇・藤本昌也・工藤父母道・宇江敏勝・岸宏一・野田知佑・猪爪範子・内山節・加倉井弘・木原啓吉、「山の話の聞いてください」稲本正・太田威・下森華子・野添憲治・真砂典明・本間義人、「都市から森にたどりつく」黒田晶子・高田勝・畑山博・半田良一・本間義人・森田稲子・加倉井弘、「迷惑ですか、都市の緑は？」大場啓二・畦倉実・加藤晃規・棚網ユキ・藤原一絵・藤本昌也・石田進・湯前純大・

竹田暢雄・木原啓吉。

いわば山村から、都市から、専門家からの発言を重ねながら、森林という貴重な自然を守ることと安定的な林業基盤を形成すること、さらに山村を守り発展させること都市と森林、山村の新しいコミニケーションをつくるという四つの要素を同時に実現できる方法を発見しなければ、森林の明日はないことが明らかにされていく。そしてそのことを山村の側から鋭く提起していくのが、第四部「山村にとって森林とは何か」という座談会での上野村の若いリーダーたちの発言である。

本書は財界、全林野労組、国民森林会議の提言や年表なども収録した、総合的な「森林年報」としてつくりだされている。(内山)

(太字は会員)

阿仁のむらから

会員の野添憲一さんが新刊を出版されました(発売元 無明舎出版¥1500)。

本書は、85年から月に一週間ほど滞在するようになった秋田県北の阿仁町根子の四季と暮らしを見詰めた「阿仁のむらから」(12編)と、身の生活に材をとり文明批評をする「身辺雑記帖」(33編)、

八人の人生をインタビューで取材した「一徹人生の達人たちを訪ねて」の三部から構成されています。

いずれも、近代化で都市生活者や農村村が見失ったものを取出し、これによいのか——と問い掛けています。それは、過去に対する単なる郷愁でなく、民族が何世代にもわたって積重ねてきた知恵ともいえる「自然との付き合い」や「生活のリズム」が失われていくことに対しての警鐘と想うのです。

開拓農民・車引き・看護婦など秋田の地域に生きた七人と秋田出身者の南米移住者へのインタビューにも、「阿仁町全体が、自然民族博物館」という町に仮住、「阿仁の民俗を」伝えてきた阿仁の人たちの懐に入り、暮らしの息遣いが聞こえる場所に自分を置きながら、急ぐことなく丹念に、調査を重ねてみたい」という実証的記述が、全編を貫いています。人口減少率・老人化率第一位のこの町に仮住して観察体験することで、「農山村再生の」新しい方策を生みだしていけないか」の作者の思いが綴られます。

(T)
都市の生態学
会員の沼田真さんが
岩波新書(黄版)を出

版しました(¥480)。

本書は、一九七一年から始まった「人間の生存にかかわる自然環境に関する基

礎研究」の一環として取組んだ「都市生態系の特性に関する基礎研究」から、「都市生態系の構造と動態に関する研究」「湾岸都市の総合的生態的研究」「都市生態系の総合化—水をつなぎ手として」とほぼ一四年にわたって共同研究した成果をダイジェストしたものといえます。

膨大な研究の成果を丹念に紹介しながら、都市の持つ病像を大気・水・土壌・植物・動物・エネルギーの側面から解析します。そうした環境が、人間の意識に及ぼす影響にも言及し、「エコシステムとしての都市」の提言(IX章)を試みます。「都市生態学によって」エコシステムとしての都市の構造、機能、動態をあいさらかにし、都市計画の合理的基礎なしは目標たらしめたい(220頁)ことを啓蒙する書となっています。

(T)
生命系の経済学
会員の石見尚さんが
共訳者となってい

る本が御茶の水書房から出版されました(¥2800)。

E・F・シュマッハー博士の遺志を受け、人間の能力開発と社会正義、人間のニーズの全般にわたる充足、資源の活用と環境の保全を基礎とするニューエコノミックスの開発と促進をはかるため結成されたTOESの二年間の研究をまとめたもの。

TOESは主要先進国首脳会議にあって国際会議を開き、サミットにむけての提言を纏めました。そこでだされた五〇にものぼる論文を中心に、P・エキンズ事務局長がまとめたのがこの原著です。

先進工業国での経済成長の行き詰まり、失業の増大、貨幣資本の投機、環境破壊、心身の健康低下、人間性の喪失、家庭と都市社会の崩壊が問題になり、発展途上国では、人種・宗教の政治的対立への転化、食糧危機と砂漠化、内紛や戦争、武器貿易、累積債務の返済に悩んでいます。こうした一見脈絡のない諸問題をつなぐ視点を用意しようとしたのがこの本といえます。

(T)
木材流通が変わる
会員の中川藤一
さんが仲間と「明

日をどう拓くか」の副題のある本を出しました。(日本林業調査会・¥1800)。

中川さんは三年前に「木材流通とは—国産材時代への戦略」という本を出版されましたが、その続編ともいえる書。大学で木材流通を教えた三人の木材業界人が、討論をしながらまとめた珍しい共著で、「あとがき」にも「三人の合作」とあります。

本書は、「木材流通のパターンがかわってきた」「変革の時代こそ、改めて基本を」「木材供給の変化を見直す」「木

会員の消息

材需要の変化を見直す」「新しい外材時代の価格変動とその対策」「川上は何をしなければならぬか」「加工・流通は何をしなければならぬか」「木材需要拡大にトンブクとビタミンを」「変革の時代を生き抜く、タテ・ヨコの連合を」

「あなたの企業チェックをもう一度」の10章からなっています。業界人らしく実践例も豊富で、「国産材時代を迎える処方箋」を示しています。「川下（使う人の意識は変化）を考えて生産」「外材に太刀打ちできるコストダ

ウンできる山づくり（機械化、高林道綱）」など、外材の現地事情や、消費者・建築家のサイドからも分析した提言もありません。終章のチェックポイントはさすが、具体的です。（T）

隅谷三喜男会長

平和問題や核問題で発言を続けている「世界平和アピール七人委員会」に隅谷会長が一月二四日、委員に選任されました。

進みたい。ただ、日本ではこうした世界的な軍縮とは逆の動きが出てきているので、世界平和のために日本の果たす役割をもう一度考えてゆきたい」と語っています。

YWCA会長の関屋綾子法政大学教授、内山尚三（事務局長兼任）の七人。今回は欠員になった二人に隅谷・内山両氏が選任されました。

△新刊案内▽

- ☆農政は誰がために 小倉武一 家の光協会 ￥2300
- ☆62年度版 農林水産金融の動向 農林水産省 ぎょうせい ￥3000
- ☆62年度版 農林水産制度金融の手引 農林水産省 ぎょうせい ￥3000
- ☆日本の自然一〇〇選（'87）朝日新聞編 朝日新聞社 ￥3000
- ☆きのこ実験マニュアル 善如寺厚

- 講談社 ￥2800
- ☆フィンランドの木造民家 長谷川清之 井上書院 ￥8000
- ☆山に登ろう 芳野満彦 筑摩書房 ￥950
- ☆山小屋を造ろうヨ 西丸霞哉 中央公論社 ￥1000
- ☆神々の遊ぶ庭 北海道自然保護協会編 築地書館 ￥1600
- ☆山歩きウォッチング 柴田治編著 内田老鶴園 ￥1300

- ☆新版 木の手作り事典 講談社編 講談社 ￥1200
- ☆続 自然との共存 菅原外3氏 共立出版 ￥1900
- ☆森林の物質循環 堤 利夫 東京大学出版会 ￥1200
- （会員の著作につき次号で紹介）
- ☆神の森・森の神 岡谷公二 東京書籍 ￥1000
- ☆北海道の植生 伊藤浩司編 北海道大学図書刊行会 ￥9800

会員紹介

多様な会員を「自己紹介」する欄です。生いたち、著作、モットー、好きな本、メッセージなどお寄せ下さい。（五〇音順、一部未着の方は到着しだい掲載します）

大内 努



一九一八年東京生れ。東大経卒。東大教授・信大教授を経て現在大東文化大教授。東大・信大名誉教授、大学生協東京事業連理事長、平和経済計画会議副理事長、国民森林会議幹事、日本学士院会員。林業についても森林についても素人ですが、学生時代の山岳部からはじまって今にいたるまで山歩きはしています。自然を愛することでは森林会議会員の資格ありと自負しています。

大久保 毅



郷里の鳥取市に帰って一年。持ち帰った盆栽類はいずれも成育良好で、いま寒蘭が一〇鉢も開花。自然環境の良さにいまさらの如く満足（それだけ東京の汚染に驚く）の毎日である。

このところ山村の奥地で高齢者の比率が急速に高まっており、地域の産業活動が低下して農林地の荒廃が目につく。住民の生活は社会保障関係の交付金で支えられて

いる。
私はこれらの地域を「非常勤国家公務員の居住地域」と呼んでいるが、都市国家に将来があるのか大きな疑問を抱いている。

（元全国町村会経済農林部長）

安達 生恒



一九一八年新潟県生れ。京大大学農学部卒。京大助教授、愛媛大島根大教授を経て社会農学研究所長。主著、「村と人間の崩壊」（三一書房）、「村の再生」、「安達生恒著作集」全5巻（日本経済評論社）、「日本農業の選択」、「コメをどうするか」（有斐閣）、「飽食のなかの食糧危機」（ダイヤモンド社）、「農山村開発論」、「農林業生産力論」（お茶の水書房）など。

国民森林会議に望むこと——
「里山に当たる国有林は町村に返す」運動をやっていたきたい。

次号予告

— 原稿をお寄せ下さい —

国民森林会議

■ 国民と森林 No. 24企画 締切り2月15日 発行3月15日

- …インタビュ―
- …写真（いま外国では。自然破壊の現状と緑創生の努力）
- …座談会 自然保護と林業を考える（林業と自然保護についての諮問機関発足、四全総・林政審答申・基本計画策定という情勢と各地の対立、地球規模での破壊の解決を
探る）
- …林政転換期をどう考えるか（寄稿による読切り連載）
- …森林フォーラム
- …インタビュ―とルポ「復権・木造建築」
- …木のある生活⑤（市川健夫）
- …切抜きジャーナル
- …提言案についての会員の意見
- …提言（案）「森林・林業活性化の税制を提言する」
- …総会議案
- …会員の出した本、会員の動き
- …会の動き、編集後記
- …会員紹介

森林の未来を憂えて

——国民森林会議設立趣意書——

日本の風景の象徴である松林が枯れつづけています。近年、台風や豪雪で各地の山林が大きな被害をうけました。また、森林を伐りすぎたため、水資源の不安が強まっています。

一九六〇年代の高度経済成長のもとで、人びとは農山漁村から大量に都市へ流出しました。とくに林業の分野では、戦後大規模に造林を進めたにもかかわらず、その手入れはなおざりにされています。

日本の森林は、いま病んでいます。このままではわが国の文化を育ててきた森林・山村はさらに荒廃し、その未来はまことに暗いといわねばなりません。

このような現実を見すごしてよいのでしょうか。いま私たちは、次のような課題の解決を迫られていると思います。

一、二世紀初頭までには、地球上の森林の二割が失われるといわれています。人類にとって重要な機能をもつ森林に、私たちはどのように活力を与え、守り育てていくべきでしょうか。

一、森林は、林業にかかわる人びとによつてこれまで辛うじて支えられてきました。このままでは、その担い手を失う日が近いのではないのでしょうか。

一、山村に住み、林業で働いている人びとと、都市に住む人たちはどのように手をにぎり合えるのでしょうか。

一、いまみられる私有林や国有林の危機的状態は、どのようにして克服することができのでしょうか。

一、いま、わが国は、木材需要の七割を外材に依存しています。森林資源の枯渇の中で、開発途上国の森林にどのようにかかわるべきでしょうか。

このような森林をめぐる諸問題の解決は、決して林業関係者だけにゆだねておくべきではありません。美しい国土と緑を子孫に残すために、日本の森林はどうあるべきか、いまこそ国民的合意を高める必要があります。

私たちは、以上のような国民的立場から、将来の森林や林業、山村のあり方を方向づけ、提言としてまとめ、その実現を期したいと思います。このためには、広い視野と長期の展望に基づいた英知の広範な結集がぜひ必要です。

そこで「国民森林会議」を設立し、広く国民・政府に訴えることを決意するに至りました。多くの方々のご賛同ご加入を望んでやまない次第です。

一九八二年一月九日

季刊 国民と森林

1988年新春号

第23号

■発行 1988年1月1日

■発行責任者 隅谷三喜男

■発行所 国民森林会議

東京都港区赤坂1-9-13

TEL 03(583) 2357

振替口座 東京2-70096

■定価 1,000円(〒共)

(年額 3,000円)